

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和7年9月17日（水曜日）

議事日程

令和7年9月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	米本 隆記	1. 障がい者に温かい手を 2. 一次産業後継者は十分か
8	6	豊 哲也	1. 太陽光発電・風力発電について 2. 令和6年度決算に関して
9	12	大森 正治	1. 外国人の人権を考える 2. 戦争と平和を考える
10	3	近藤 隆博	1. 消防団詰所の改善について 2. 生涯にわたる金融経済教育の推進について
11	5	西本 憲人	1. 米農家が減り今後の水路維持はどうなる 2. 大山町PRについては十分か
12	1	浅田 龍太郎	1. 大山寺に天然芝グラウンドを2面作らないか 2. 人口減少対策としての道の整備を
13	14	近藤 大介	1. 大山小学校区の人口減少対策について 2. 空き家の利活用について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	米本 隆記	1. 障がい者に温かい手を 2. 一次産業後継者は十分か
8	6	豊 哲也	1. 太陽光発電・風力発電について 2. 令和6年度決算に関して

9	12	大森 正治	1. 外国人の人権を考える 2. 戦争と平和を考える
10	3	近藤 隆博	1. 消防団詰所の改善について 2. 生涯にわたる金融経済教育の推進について
11	5	西本 憲人	1. 米農家が減り今後の水路維持はどうなる 2. 大山町PRについては十分か

出席議員（16名）

1番 浅田 龍太郎	2番 小林 直哉
3番 近藤 隆博	4番 京力 久子
5番 西本 憲人	6番 豊 哲也
7番 島田 一恵	8番 加藤 紀之
9番 池田 幸恵	10番 大原 広巳
11番 米本 隆記	12番 大森 正治
13番 杉谷 洋一	14番 近藤 大介
15番 野口 俊明	16番 吉原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀	教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介	教育次長 浦 木 美 穂
総務課長 金 田 茂 之	地方創生監 山 根 篤 大
財務課長 池 山 大 司	総合戦略課長 金 田 弘 美
幼児・学校教育課長 井 上 龍	幼児・学校教育課参事 鷺 見 勇 樹
住民課長 門 脇 恵美子	社会教育課長 西 尾 秀 道
商工観光課長 源 光 靖	まちづくり課長 深 田 智 子
総合福祉課長 田 中 真 弓	総合福祉課参事 石 谷 美智子
農林水産課長 桑 本 英 治	

午前9時30分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

11番、米本隆記議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

皆さん、おはようございます。1番目のトップバッターというのは、今まで一般質問をやる中で初めてでございます。目覚めがいいように頑張ってくださいるので、皆さん、よろしくお願いいたします。

ただ、今回の私が出してる2問につきましては、これをどうしていただきっていうことはなかなか結論が出ないというふうに思っております。ただ、全体的な考え方として、皆さん方がどう認識され、また、どういうふうに今後生かしていけるかということをお議論したいというふうに思っております。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、2問させていただきます。

初めに、「障がい者に温かい手を」と題しましてお願いいたします。

最近、町内で、つえをついて歩かれる方をよく見るようになりました。よく見ると、片方に障害があり、懸命に努力をされてるようにも感じることができました。障害を患っておられる方につきましては、軽いとか重たいということはないというふうにも思いますが、今回は、突然障害を発症された方々の実態について、また、それについて対策的などところをお聞きしたいと思います。

1つ目、町内の障害者手帳の受給者はどのくらいおられますか。できれば階級別にお願いしたいと思います。

その中で、循環器関係の障害の方は、これも心臓または脳に関して、分かれば別々にお答えいただきたいと思っております。

障害を発症した人のその後のケアはどのようにされておられますでしょうか。

最後です。高次脳機能障害、このような障害を持つ人は、どのような方だというふうに認識されてるかお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

米本議員の一般質問にお答えをしたいと思います。長い議員生活の中で、朝一は初

めてだというお話でした。私も、16年前、議員だったとき、その1番、2番で、私と米本議員、ずっと一緒に座ってたんですが、大体一般質問、米本議員は早いほうで、私は大体遅いほうだったなということを何か今思い出して、懐かしんでおりました。よろしく願いいたします。

それでは、障害者に温かい手をとということで、4点御質問をいただいておりますので、順番にお答えをいたします。

まず、町内の障害者手帳の受給者についてのお尋ねですけれども、町内の障害者手帳の所有者につきましては、令和7年4月1日現在で、身体障害者手帳の1級が224人、2級が78人、3級が128人、4級が168人、5級が43人、6級が43人となっております。療育手帳に関しては、A判定が69人、B判定が131人となっております。そして、精神障害者保健福祉手帳の方は、1級が18人、2級が121人、3級が45人となっております。

次に、その中で循環器関係の障害者の数ということですが、身体障害のある方のうち、心臓に関しては、1級が93人、3級が31人、4級が15人で、2級、5級、6級は等級がございません。また、循環器に関する手帳は心臓だけで、脳に関する手帳はございません。

続いて、3点目の障害を発症された方のケアについてのお尋ねですけれども、例えば心臓ペースメーカー埋め込み術や人工透析が必要な方は更生医療の給付ですとか、身体障害者手帳1級、2級など、重度の障害者手帳を取得された方は特別医療費助成制度、そして、人工肛門、人工膀胱保有者にはストーマ用具の給付などの各種制度につながっております。また、日常生活をする上で困ったことがあれば、町の保健師等が相談対応を行いまして、必要があれば障害福祉サービスの利用等の御案内をしているところでございます。

4点目の高次脳機能障害についてのお尋ねですけれども、高次脳機能障害を持っておられる方といいますのは、交通事故等によりまして頭部外傷ですとか、脳梗塞などの脳血管疾患、そのほかの病気によりまして脳が損傷を受けた結果、注意力、記憶力、言語、感情のコントロールなどの認知機能に障害が生じまして、生活に支障を来す状態になった方でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 私が今回このような一般質問をさせていただきましたことにつきましてですけれども、実は以前にも、これさせていただいたことがあります。これもここ10年前になりますけれども、行政のほうで合理的配慮を始めるきっかけになったことを念頭に置きましてさせていただいたことがあります。それともう1個は今さっき言いました高次脳障害、これについて認識どうですかというところもお聞きしたこと

があります。今回3回目です。というのも、この合理的配慮、これは昨年4月から民間の一般事業者にも法的に義務化されたということがありまして、その辺のことにつきましてもちょっと認識的にお聞きしたいというふうに思います。

合理的配慮についての背景的なところをちょっとお話しさせていただきますけども、この合理的配慮っていうのは、実際は、2011年、障害者基本法の改正に始まりまして、2013年ですか、障害者差別解消法につながっております。もともとは、2007年に国際条約になります国際基準の障害者の権利に関する条例を、日本も2014年に承認しておりまして、その辺から、2016年、障害者差別解消法が改正されまして、そこから今の合理的配慮というのが始まっております。障害のある人から何らかの対応を必要としますよという意思表示があった場合に、行政としてできるだけ配慮をします。例えば、車椅子が必要でしたら車椅子を用意しますとか、いろいろとありますけども、今でも玄関前には車椅子がちゃんと用意はされております。そういったことを配慮して、相談する。また、例えば言葉がしゃべれない方については、例えば筆談できちんとやるというようなことも配慮的なことだというふうに考えております。そういったことが、昨年4月から一般の民間の事業者のほうにも義務化されたということがあります。ただ、法的な処罰とか制限はないんですが、できるだけのことをやってくださいということになっております。

この辺りにつきまして、町長、民間の方々に対しての周知といいますか、啓発というのはどのようにされたでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業者に対する周知啓発等について、その手法については担当からお答えをさせていただきますが、米本議員がおっしゃったように、合理的配慮ですとか、いわゆる不当な差別的取扱いをしない、そういうような社会に向かって、今、我々は進んでおりまして、民間事業者だけではなくて、行政機関も、一事業者としてそういうことを配慮していかなければいけないというような認識の下、様々な取組を進めているというところでございます。

詳細については、担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長、総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 町のほうで、町内の事業者に限っての啓発ですとか、そういったところで行ったような事例は、今のところはございませんけれども、国のほうですとか、県のほうで、一般的に啓発が行われているところでございます。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君）　そうですね、厚労省のほうが発啓事業を一生懸命やってみるみたいですから、そちらのほうの広報が出てくるかという、商工課を通じて出ているかというふうに思います。ただ、やはり行政としても、やっぱりそういったところは何らかの形で、こういうことが始まりましたよっていうぐらいは広報したほうがいいんじゃないですか。例えば、毎月、今度は2か月に1回になるんですか、広報紙か何かに載せるってこともできるかというふうにと思いますが、その辺のところの配慮はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口 大紀君）　お答えします。

今、議員御指摘のとおり、やはり国、県がそういった取組を行っているということですが、基礎自治体である市町村としてもできる限りの広報、啓発をやっていくべきだというような認識でありますので、広報ですとか、ホームページ、また、できればもう少し分かりやすく、大山チャンネルですとか、いろいろな方法で啓発を考えてみたいというふうに思います。

○議員（11番 米本 隆記君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君）　そうですね、啓発を行政として行っていただくことが必要ではないかなというふうに感じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、障害者といいましても、いろいろと先ほども言いましたけども、手帳でありましても1級から6級までいろいろな方がおられます。障害を持つ方につきましては1級の方でも5級、6級の方でも、やっぱり障害があつて健常者と違つていうところすごい、何ていいますかね、行動に制限とか、そういったことができないという、一つの腹立たしさっていうか、をお持ちになってくるというふうに思います。そうすると、何かそういったところでやっぱり萎縮される方も多いかというふうに思うんですが、やはりそういったところに温かい手を差し伸べることが必要になってくるというふうに思います。

そういったところで、やはり行政としてできること、これ以上のことはできないこと、あると思います。今、社会福祉協議会のほうで、ケアマネジャーさんがいろいろとケアをされております。そういった方々と町との連携っていうのはどんなふうになっているのか、ケアマネジャーさんはいろいろと、障害者の方々、これも級がありますから、それ以上の方になるとは思いますけども、そういう方々のケアをしっかりとやられて、状況を把握はされてはおります。そういった方々と町との連携っていうのはどういうふうになっていますか、お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現場の詳細な状況につきましては担当からお答えをさせていただきますけれども、繰り返しになりますけれども、米本議員がおっしゃいますように、合理的配慮を、これは特別なことではなくて、やはり障害を持っておられる方も障害がない方と平等に権利を有しているということで、なるべくその障壁を取り除いていくという考え方は大切なことであると思っております。一方で、事業者も大小様々ありますし、事業者が取り組めることと取り組めないこともあると思っておりますが、取り組めない際には、どうしてもそれができないのか、その代わりの方法は何があるのか、そういったことをしっかり明示をして、説明を尽くすことによって合理的な配慮につなげていく、そういうようなことも大切ではないかなというふうに思っているところでございます。

現場の連携状況については、担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長、総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 現場での連携の状況ということですが、昨年度から町内の障害福祉事業所連絡会のほうを持っておりまして、様々な町内の障害福祉サービスを実施される事業者の方との連携の機会を持っております。また、今年度から重層的支援体制整備事業が始まっております。様々な家庭での支援、家庭に入っただけの支援を行われる方につきまして、現場での把握された家庭内での困難な事例につきまして共有する機会を持っております。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） その中で、私は高次脳機能障害、どのような障害を持つ方ですかということをお聞きしました。これは、皆さんも気をつけていただきたいんですけど、私ちょっと聞いたところによりますと、例えば高所から落ちて、打ち身をしたと、打ち身をしただけでも、そこに血栓ができて、それが心臓とか脳に詰まってしまって、脳梗塞、心筋梗塞になるということをお聞きしました。ですから、本当に皆さんもいつなれるかっていうの分からないような症状になってきます。

この高次脳機能障害といいますのも、様々な症状があります。一口に高次脳機能障害と言っても、本当に様々な中で、じゃあ、どの症状が一番重たいかっていうことも比べようがありません。その中でよく言われるのが、脳梗塞の皆さんです。私が最初に言いました、つえをついて歩いてる方をよく見受けられるようになりましたって言ってますけれども、やはりそういった方々も聞いてみますと、脳梗塞になられて、やはり半身がちょっと不自由になられておられるってことがあるというふうに思います。その中で、右か左かによっても違うようなんですが、右のほうが麻痺される方については失語症になられる方が多い、左側に障害を持たれる方は、運動機能に障害が残るとよく言われております。一番大事なのは、失語症の方、運動機能の方もそうなんですけれども、言葉が出

にくいってというのがまず出てきます、失語になりやすい。それから、右麻痺になられる方っていうことは、もう失語症です。この失語症ってというのが一番大変だと思います。話せない、聞けない、それから自分の意思が表せないっていうふうになってきます。重度になると、本当にもう歩けないんで、車椅子生活ということになってきます。そういった方々について、私はすごく思っとるんですが、今、大山町にこういった方をよく見るようになったということは、1級、また2級の手帳を持つとる方で相当数の方がそうでないかなというふうに思うところもあります。

そのところで、お聞きしたいんですけれども、脳梗塞になられた方というのは、何か、やはり循環器系の病気であって、心臓に何か問題があって、そこに血栓ができる、それは弁膜症なのか、閉塞症なのか、いろいろとあると思いますが、よく言われる、発症して、よく二番起こりっていうことで再発される方がよくおられます。再発されたら重症化になられるっていうことがすごく、皆さんも御存じだと思いますけども、それをやはり防止するためには、そういう方々に対してのケアってというのは絶対必要になってくると思うんですが、今、行政のほうでは、そこまでは私はしてないように思ってます。これを何とかできるような方策ってというのは考えられないでしょうか。その辺のところ、私は必要になるんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

取組の詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、御指摘のように、高次脳機能障害に関しては様々な課題があると思っています。特に、今、米本議員御指摘のように、見た目で体の不自由な方という状態もあれば、見た感じ分からないけれども、そういった障害をお持ちの方というのもおられて、いろいろな支援の仕方があるというふうに思っております。

先ほど御質問のあった、一度脳梗塞などの症状があって、一度回復といいますが、された場合に、再度そういった症状になるという方に関する啓発ですけれども、一度医療機関にかかっておられる場合に関しては、やはり専門的な知見からの様々な予防策ですとか、そういった啓発も有効だというふうに思っておりますし、あるいは行政にも専門職おりますので、そういったところからのサポートが重要になってくるものというふうに考えております。

今の対応状況、詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 議長、総合福祉課長。

○議長（吉原美智恵君） 田中総合福祉課長。

課長、マイクをもうちょっと近づけてお話してください。

○総合福祉課長（田中 真弓君） 先ほど町長からありましたとおり、脳梗塞等心疾患の再発というところですので、継続した医療につながるように、保健師等が確実に継続し

た受診になるようにサポートしていくというところだと思います。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、もう一つ言いたいの、脳梗塞になられた方ってというのは本当にしゃべれない、しゃべることがうまくいかない、それから聞くこともできない、何を言われてるのかっていうことも理解できない、それから自分の意思表示ができない。聞く、しゃべる、意思表示ができない。本当に自分がどこにいるか分からない状況に陥ってしまうような状況になるということなんですね。そういった方が本当に社会のほうに出るときに、今、大山町では、福祉タクシーですかいい、福祉タクシーで合ってますかいい、が利用できるようになってます。それから、社協のほうでいくと、外出支援サービスですか、なっておりますが、実際にそういう方々につきましては、使いたくても使えない、また、そういったものがあっても誰か例えば引率とか、一緒にいなければできないっていうのが実際のところだと思います。こういったところが、何とか利用方法っていうのを考えていただきたいと思うんですが、そこには必ず人手がかかりますんで、なかなか難しいと思いますが、その辺りの町長の見解的なところをお聞きしてみたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な障害を持っておられる方がおられて、その障害の種類、あるいは障害の度合いによって様々な社会生活を送る上でのサービス利用等に支障があるというふうに認識しております。一人一人に個別に寄り添って、全て満足いくサービスを提供するというのが理想だとは思いますが、やはりそこには、人手の問題であったり、財政の問題であったり、様々な課題はあると思っています。なるべく今の制度の中で、お一人お一人が不自由なく社会生活を送れるような、そういうサービス提供体制をつくっていくということを念頭に置きながら、引き続き皆様の声を基にしながら、サービスの改善等、できる限り努めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長、いろいろと、障害者に温かい手をとということでお願いしておりますので、できる限りのこととしてほしいと思います。

もう1点、ちょっとこれは私の感じたところなんですけども、実は脳梗塞を発症された方って、いろいろと理由はあると思います。例えば心臓に、さっきも言いましたが、心臓弁膜症とか、それから狭窄症で弁がうまくいかない、そこに血栓が発生しやすくなって、それが全身に回ってしまうということなんですけども、一回、脳梗塞になられて、じゃあ、これからは、例えば血液をさらさらにしましょうとって薬を飲まれても、じ

ゃあ、そういう血栓が溶けるかいったら、なかなか溶けにくくて残るということを知りました。そうすると、そのときに血管に詰まって脳梗塞になりました、けれど、まだほかにそういった血栓が残っとれば、それがまた次詰まったときに、二次的なまた発症につながるというふうにも言われております。その辺のところ、なかなかの、こう言ったらなんですけど、精密的な検査をしてみないと分かりにくいというところもあるようです。

そういったことを考えたときに、何とかそういった方々に対して、先ほど町長も医療のほうでってことがありました、町には一応、国診の医療、先生もおられますので、相談はできるかというように思いますけども、やはりその辺のところをもうちょっと、一歩先っていいですか、できないかなっていうふうに思います。今、こういったことなんですけど、政府広報でも心臓弁膜症についていろいろと広報して、何か息苦しいときには病院のほうにかかってくださいっていうふうに広報してますよね。やっぱりそれも一つの啓発だと思うんですよね。やはりそういったことが私一つ一つ必要になってくるかというふうに思うんですが、どうでしょう、町長、その辺りはお考え、お聞かせ願えませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今おっしゃっていただいたように、やはり病気だったり、そういった症状に早く気づくということがまず大事だなというふうに思っております。町としても、各種健診ですとか、様々な広報、啓発を行っているところでありますし、先ほど米本議員がおっしゃっておられたような、今、テレビCMなどでもそういうことが啓発をされているというところであります。お一人お一人に早く気づいていただくというのが、もう一番の道かなというふうに思いますので、引き続き健診でありますとか、様々な広報、啓発を通じて、病気等を未然に防ぐような、そういう取組をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） いろいろと町長に、障害者に温かい手をということでお聞きしておりますけども、やはり今、脳梗塞の方だけでありません、障害を持つ方は皆さん同じです。最初に言いましたけど、障害の重いか軽いかってことありません。皆さんが悩んでおられますし、困っておられます。そういったところをもう一度認識していただいて、行政のほうの運営に生かしていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘いただいたように、様々な障害を持っておられる方が町内にもたくさんおられます。そういった方たちが日常生活を送る上で、その障害だけではなくて、その障害に起因する様々な課題を抱えておられる方、またその御家庭があると思っております。そういった方々にしっかりと支援が届くように、今、町のほうでも重層的支援体制を構築をして、いろいろなアプローチをもって、課題を持っておられる方、困っておられる方に支援を届けていこうというような体制をつくっているところでございます。さらには、生活の面だけではなくて、例えば障害を持っておられる方々の就労、雇用、仕事につなげていく、働く場をもっと増やせないか、そういったことにもチャレンジをしていきたいというふうにも考えているところでございます。これからも、障害を持っておられる方、そうでない方が、この大山町において、みんなが、一人一人が安心して楽しく暮らせる、そういうまちづくりをしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そういったことですね、障害者が生き生きと生活できる町にしていきたいと思えます。

それでは、次に、2問目に移りたいと思えます。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員、もうちょっと近づけてください、マイクを。

○議員（11番 米本 隆記君） はい。

では、2問目に移りたいと思えます。一次産業後継者は十分かということで題してお聞きしたいと思えます。

6月議会で、農業の現状から後継者の確保について話をしました。まだちょっと時間的に物足りないところがありましたので、今回、9月議会でも同じように聞かせていただいております。米、梨、ネギ、ブロッコリーに関して、再度伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

一次産業後継者は十分かということで、6月議会の続きをお尋ねいただいておりますけれども、まず、後継者不足の対応といたしまして、米に関しましては、大規模農家におけます雇用就農を促進していきたいと考えております。また、梨やネギ、ブロッコリーに関しては、生産部会内で相談窓口ですとか、機械や施設のバトンタッチ制度を設けて動いているところでありまして、大山町といたしましても既存の制度を活用して継続支援していきたいと考えております。

また、アグリマイスター協議会ですとか生産部会と連携をして、就農相談会や現地体験会を開くように考えているところでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） それでは、まず最初に、米のほうからお話しさせていただきたいと思います。集落内の農家の減少で水田までの水路維持が大変難しくなっているということが、昨日も小林議員でしたかね、指摘されておりました。そういったところで、やっぱり集落営農する場合に、集落営農といいますか、水田営農をする場合に、水がなければ米は作れませんけども、今、集落の中に若い人が少ない、年を取った方が多くなって、離農っていいですか、もう米作るのやめたっていう農家の方が多くなってきます。そうすると、水路維持っていうことがほとんどできない状況のところもあります。そういったところは、本当にもう農業やめてくださいっていうか、もう作りたくても作れない状況が出てきておるんですが、こういった現状については、町長は御認識はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり集落において、そういった農業後継者、担い手がいないと、減ってきているということで、一つ一つの農地に関しては、それぞれ様々な制度でつないでいくわけですが、農業者基盤の一つであります、例えば水路の維持管理、また農道の管理等に関しては、やはり担い手が減れば減るほど、その地域で面的に活動していくということが人手の面で難しくなっていくということが上げられるというふうに思っておりますし、町内の、今、各地でもそういった課題が出てきているというところでもあります。

そういった課題に対応するために、その地域ごとに、将来農地を誰がどういうふう引き継いでいくのか、耕作をしていくのかというところを話し合いをしながら進めているところでもありますし、また、その集落の力だけではなかなか難しいところに関しては、例えば、今、法人化が進んでおりますけれども、農業生産法人ですとか、そういったところで請け負う面積、あるいは水路の維持管理等、インフラの整備等にも協力をしていただく、そういうような形でこの農業基盤を守っていく、そういう形が理想ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 今、水田農業の大変さっていうのは、町長も思っておられるというふうに思いました。今年から、令和7年から、中山間地、多面的第6期が始まったんですけども、ここの中で、前第5期までの参加集落から、多面的機能支払交付金事業につきましては約9組織、それから中山間地交付金事業、これについては11組織でしたかいね、が離脱っていいですか、やめられました。いろいろな状況はあると思います。その中で、何ていいですかね、高齢化によってやめられたというところと、そ

れから事務の煩雑さっていうとここでやめられたっていうこともあるかというふうに思います。これは国の制度ですから手順がいろいろと複雑になっておりますんで、大変だというふうには思いますけども、交付金事業ですから、それをやっていかないけんでしょう。しかし、その辺のところの事務の効率化っていうことも必要になってくるというふうに、この2つ、私は原因があると思いますけども、この辺、町長の御認識はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どういう理由で取組をやめたか、その理由について、詳細を担当課が把握しておればお答えをさせていただきたいと思いますけれども、確かにその課題の一つとして、事務の煩雑さというのはあるというふうに考えております。一方で、それ以外にも、例えばそもそも活動のハードルがちょっと高いだとか、様々な取組の面でも課題なり、障壁なりがあるというふうに認識をしておりますして、そういったことが複合的に取組をやめる理由になっているのではないかというふうに考えてるところでございます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

やめられた理由というところで、先ほど議員がおっしゃいましたように、特に中山間、多面の交付金制度におきまして離脱された集落におきます理由としましては、主に高齢化によります役員、それから人材の不足というところが主な理由として上げられたところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そういったところがやっぱり原因というふうにあります。

事務の煩雑化ということでいろいろと国のほうも考えまして、今回の第6期からネットワーク化ということで、他集落との共同事業を行って、事務の効率化をしてもいいですよっていうことはあるんですけども、なかなかそれが私はこの大山町内で広がってないっていうふうに認識をしとるんです。なぜ、そういうふうに広がらないのか、これには一つ、問題点ということじゃないんですけども、やっぱり地域の特性というのがあると思います。集落の特性って言ったほうがいいですかね。そういったところでなかなか1つにまとまらない、まとまり切れないっていうところがあると思います。この辺りをどのようにしてネットワーク化を進めていかれるのか。これを進めていかないと、今度は第7期になったときに大変なことになるような、私は予想をしております。その辺りについて、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり御指摘のように事務をいかに簡素化するのかというところは課題であるというふうに思っていますし、また、共同事務だとか、複数の事務を1か所でやるだとか、そういうような効率的なやり方というものは模索をしていかなければいけないというふうに考えているところであります。特に、事務によって中山間とか多面に取り組む団体が減っていくというのは、これは本末転倒だと思いますし、そもそもが営農、あるいは農業生産基盤の維持管理、そういったところに尽力いただけるような環境をつくっていくということが大事だというふうに思っていますので、引き続き、国の制度ではありますけれども、国に皆さんの声を届けながら、制度の改善につながるような動きをしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 今、ずっとそうして水田農業についていろいろとお話をさせてもらいましたけども、農地全体のことについては一番最後に、またまとめてお話しさせていただきたいと思います。

次に、ブロッコリーについてです。大山町では、ブロッコリー、ネギ、梨、これは特産的な産物になっておりますけども、ブロッコリーですね、もうこれもやっぱり生産者の減少が始まっております。昨年度からですかいね、新しい事業に手挙げをして、ブロッコリー部会としても取り組んでいますけども、今の生産基盤といいますか、生産量を維持するのがやっとです。つまりそれだけ生産者が減ってきてます。今後5年間で、どれだけの方が離農っていいですか、やめていかれるか、これもすごい問題になるところでありますが、その上で、大山ブロッコリーの地理的認証ですか、これを守るために努力をされております。ですから、そういったところで頑張っておられるんですけど、農業人口の減少については歯止めがかからない状況が続いていきます。その辺りについて、町長の認識はどうでしょう。やはりこれは農業、ブロッコリーだけでないと思います、ネギについても同じだと思いますけども、町長の認識的なところをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ブロッコリーに限らずですけども、各種品目において、やはり生産者が全体的に減ってきていると、生産農家戸数が減っているというところが課題だというふうに思っています。一方で、期待するところとしましては、農業後継者を新規就農で入ってきてもらう方が一定数あるということですか、あるいは農業生産法人も幾つか立ち上がってきて、そこで雇用就農という形で取組を広げていただいている。そういうところで、ど

れぐらいこの産地が守っていけるのかというところがポイントになってくるというふうに思っております。引き続き、G I登録をされた大山ブロッコリーですとか、また、2026年度、来年度からは国の指定野菜にブロッコリーが追加をされますけれども、そういう国民の食生活を守る上でのブロッコリーを、この大山町において、しっかり産地が守っていけるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね、やはり今、農業後継者というのはどこの部会を見ても少なくなっております。それはこれは大山町だけじゃなくて西部圏域でも、人数的に生産者がどんどん減ってきておるといのは実際にあります。

それで、1ついいことが、いいことって言ったら悪いんですけど、梨につきましては、高齢化によって生産者が減少して、出荷量も減少傾向になつとるというふうに聞いております。それによって、梨の選果場の利用料が、今決めてあるんですけども、またこれが高くならへんかっていうことで、梨の選果場建て替えていうことも考えないけんっていう時期には来とるんですけども、なかなかそれに踏み切れないっていうのが現状としてあります。ただ、来年度からかな、若い農業生産者が新たな事業を起こして生産団地を拡充していくっていう話も聞いております。そういったことで、梨についてはやっぱり後継者がだんだんだんだん新しく改植されて、団地も造っていかれるっていう予定もあるように聞いております。その辺り、町長、何か御存じでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その辺り何か御存じですかのその辺りが物すごい広いのかなと思うんですが、まず、選果場の施設に関しては、今、老朽化ですとか、また暑熱対策とか、いろいろ課題があるということは承知をしております。また、県内全体のJAの生産部会の中でいろいろ話がされとるといところも詳しく承知をしておりますが、生産部会ごとの話でありまして、公の場で私が言及すると混乱を生じることがほぼ確実だと思いますので言及しませんけれども、生産部会の部会長さんとは密にコミュニケーションを取りながらやっているというところでございます。

それから、新たな梨団地等の整備に関しても、これも町で積極的に関わりを持って、国の補助制度が受けられるように取組を進めてきたというところであります。特に、今、今回の質問で上げていただいている品目の中におきましても、梨の生産というのは、やはりすぐ始めようと思ってできるものではなくて、少なくとも、新たな苗木を植えたとしてもそこから数年かかるような、そういう圃場整備していかなければいけないという課題があります。こういったことがあって、なかなか栽培面積も増えていかない、むしろ減っていったる状態でありますけれども、これを今、梨の生産部会の皆さんも何とか

しようということで、それぞれ自主的にいろいろな取組をされておられます。そこに、やはり国、県、あるいは町の取組というものをうまく重ねていくことによって、まだまだ大山町における梨生産というものは守っていけるのではないか、あるいは生産部会も伸ばしていけないかというような話も、前向きな話をされておられますけども、そういう発展的な話もまだまだできるのではないかなというふうに思っております。

さらには、ここに来て、今、鳥取県が梨の生産量が全国ランキング、都道府県ごとのランキングで大分下がってきたということで、梨王国復活に向けて、今動きをしていこうということで、様々な取組がされております。開発された新品種がいよいよ生産ができるような体制にもなってきたというような状況でありますし、今後まだまだ発展する要素はいろいろあるのかなというふうに思いますので、引き続き生産者の皆さんの支援をしっかりとしながら、この地域における梨生産の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） ちょっと梨のほうに先行っちゃったんで、ネギのほうが残っちゃいましたけど、実際、ネギ部会の方々と話をさせてもらったときに、令和6年度、初めてネギ部会のほうが補助金制度を使って機械導入をやったと。これはネギ部会が始まって初めてのことで、大変喜んでおられまして、今度、またお願いできるかなというふうに言われましたけども、私に言われても駄目ですと、町に言ってくださいと答えておきましたけども、またそういった要望があると思います。ただ、そういった補助事業が今までなかなかまとまってできなかったということに対して、今回初めて手挙げをしてさせてもらったということで、喜んでおられましたんで、そのことはお伝えしておきたいというふうに思っております。

それで、時間も大分経過しましたんで、最後に、お聞かせください。今、水田農業、畑作農業、いろいろと聞いてきました。今、水田農業、それから畑作にしても、各集落で人手が大分減っております。今、まちづくりということで、各組織でやっておりますけども、じゃあ、その10組織が、本当に手伝って、水路維持、それからそういったことができるのかっていうと、集落間及びその環境によってなかなかそれがやりにくいというふうに私は思っております。実際に今の現状でいくと、まちづくり組織とって、それが、じゃあ、そういった集落の困り事に対して、もともとの設立目的はそこだったんですけど、集落の困り事を何とかしましょうだったんですけども、じゃあ、今本当にそれができるのかどうなのかっていうところになりますと、私できないと思います。私は、農地を全部維持するってことは確実に無理だと思うんです。とすると、有効的な農地は残せません。だけど、本当にここはちょっと人手がかかって大変だなというところは、やはりそういったところとすみ分けっていうのも必要じゃないかなというふうに思います。そういったあたり、町長はどういうふうな認識持たれますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ネギの話は質問なく通り過ぎていってしまったんですが、ネギ部会に言及あったのに、何か町長答えんかったわってことになりますと、恐らく今、日中だからネギの生産者さんは作業されとると思いますけれども、後で見たときに、あら、ネギに言及なかったなと言われてもいけませんので、質問なかったですが、ちょっと答えたいと思いますけれども、ネギ部会に関しましては、確かにネギって今まであんまり補助制度とかがなくて、何とかならないかという話はいろいろいただいておりますが、やっぱり個別にいただいても動きが取りづらいところを、やっぱりネギ部会の皆さんがしっかり団結をして、方向性を合わせながら、取組もネギの生産部会のほうで積極的にやっていただけるということで、そういった取組が実現をしたというふうに考えております。引き続き生産部会の皆さんとコミュニケーション取りながら、どういう支援が必要なのかというところをしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

その上で、農地の問題ですとか、維持管理に地域自主組織が絡めないのかというお話がありました。まずは、地域自主組織に関しては、なかなか集落営農の、例えば農業基盤の維持管理の部分まで手を加えてもらうというのは非常にハードルが高いのかなというふうに思っております。地域自主組織が何でもかんでも集落ではできないことをやっていくというのは、これは難しいと思っております。農業の面、特に農業基盤整備の面においては一番最初にお話をしましたとおり、地域計画だとか様々な地域の話合いの中で、今後の維持管理や農地の引継ぎ、それをどういうふうにしていくのかというところを明らかにしていって、足りない部分に関してどういう支援ができるのかというのを考えなければいけませんし、その担い手の一つとして期待されるのは、やはり農業生産法人であったり、団体、あるいは組織で営農をされている方々、こういうところが担い手としては大きな力を発揮していただけるのではないかとこのように考えてるところであります。

さらに言えば、農業基盤整備も以前構造改善をしたままで、もう何十年も来てまして、やっぱり非効率な部分があったりとか、水路も水漏れするとか、いろいろ課題はあるんですけども、もう少し効率的な維持管理ができるような施設整備みたいなものも取組をしていかなければいけないというふうに思っております。

農業基盤の面だけではなくて、例えば、農地におきましても1枚当たりの面積が小さ過ぎて効率的な農業ができないというような課題もありまして、今、全国的には再度土地改良事業の何かブームが起きてきているのかなというふうに私自身感じておりますが、その土地改良、いわゆる1枚当たりの面積をもっと増やせないかというような動きをされているところがたくさんございます。例えば、あぜ取りをしてやっているということで、この大山町内ではないですが、大山町内から少し西のほうに行きますと、今、大規

模に事業をされているところを、道路からよく見えるところでやっておられるのも目にされるとは思いますけれども、ああいった形でやはり効率的な農業ができるように、あるいは農業基盤の維持管理ができるようにしていくというのも一つの手ではないかなというふうに思っております。そういった農業生産者の声を聞きながら、インフラ整備にもしっかり取組を進めていく必要があると思っております。

その上で、全部の農地を守っていくというのは、なかなか人が減る中では難しい面もあると思っております。そういったところで、特に、例えば高速道路のインターチェンジの周りだとか、駅だとか、いわゆるまち化が進んでいる周辺において、人が住めるような環境をしっかりと整えていくということは、周辺の農地を守ることにもつながっていくと思いますので、農地であるべき部分とそうでない部分をしっかりと意識をしながら、今後のまちづくり、土地の活用は進めていかなければいけないというふうにも考えているところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 実は、私らの集落でも、前期、5期のときに、集落戦略っていうのをつくりました。集落戦略で各農家に聞き取りして、5年先、10年先、どういうふうに農地をしますか、後継者いますかっていうところでやっていると、ほとんどのところが、5年先、10年先はもう後継者がいないと言われるんですね。そういった方々について、中間管理機構にお貸ししますよっていうことを言われるんで、じゃあ、お貸ししましょうっていうことをやっていると、条件のいいところはいいんです、条件不利地域になると、5年たっても使ってもらえないってことになってくると、その農地は所有者に戻しますよっていうことになってくる。そうすると、農業をやめましたよっていう方に土地を戻してもらっても、確実にもう農地として使えないっていうよりも、できない状況になってきます。私はそういったところは何とかまとめて、区分って言ったらまた語弊がありますが、やはり、何ていいますか、一つそこは、農業はできないかなっていうことに思うんですけども、そういったところでやっぱりすみ分けをしていく必要はあるんでないかなっていうふうに、ちょっと私思うところあります。そりゃ、日当たりがいい平地でしたら借手はあると思いますけど、なかなかそういったところに手が届かない、そういった農地っていうのもあると思います。その辺りのお考えをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに条件不利地の農地が借りていただけないという課題はあると思っております。日当たりだけではなくて、例えば水はけだったりとか、あと、農道がちょっと狭いだとか、変形している田んぼ、畑であるとか、様々理由はあると思いますけれども、どうしても

借手がないところに関しては、農地としてそのまま維持をしていくのがいいのかどうかというところも議論になってくると思っています。農地がやはり全部守れないとすれば、効率的に持続可能な形で守っていくためにも、やはり総面積のコントロールだとか、あとはそれに付随するインフラの総延長だとかいうことも変わってきますので、そういうところを考慮しながら条件不利地に関して今後どういうふうに、農地のままいくのか、あるいは農地じゃなくするのか、そういうところもしっかり考えていかなければいけないというふうに認識をしております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 最後に、これ聞きたいんですけども、以前にもちょっとお聞きしたことがあると思いますけども、部会の中で、加入されていて補助金を使いたいというふうな方があったといたします。ところが、作付面積の要件、販売金額、いろんな面で手挙げができないという農家の方もいます。そういった方々が、部会に入っても補助金制度に乗れないという方々も見受けられます。そして、やはり部会に入っても、高齢者で面積的に要件が整わないという方もありますが、そういったところに手を差し伸べることっていうのはできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

制度の詳細に関しては、担当課長からお答えをさせていただきますけれども、基本的には一定の要件はあると思っています。誰でもどういう条件でも補助の対象になるということは、基本的にはないと思っておりますが、なるべく生産意欲を持った方が引き続き農業が継続できるように、支援制度等も活用していく必要があるというふうに認識をしておりますので、できる限りの改善はしていきたいと思っておりますが、そこには限界もあるということで御承知おきをいただけたらと思います。

詳細は担当課長からお答えをいたします。

○議長（吉原美智恵君） 担当課長、あと2分です。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今、町長が申しましたとおり、各制度にはやはり条件、要件が定められておりまして、それを満たすことが採択の条件となっておりますので、その辺りにつきましてはどうか御理解いただきたいと思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時40分です。

午前10時28分休憩

午前10時40分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

6番、豊哲也議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 6番、参政党の豊哲也です。次には、大森議員が参政党のことも触れていただけるということで、大変光栄ですが、楽しみにしていただけだと思います。

通告に従って、2問質問させていただければと思っております。

1問目、太陽光発電・風力発電についてです。地球温暖化を軽減するために、我が国はこの10年間で100兆円以上の予算を使って、また再エネ賦課金と呼ばれる電気代の値上げは1家庭当たり月額1,500円ほど、年間だと2万円ぐらいですね、なっております。その多くは建設費の補助やFIT契約での売電価格の補填に充てられています。かなり大きな金額であります。そうした中で行われた温暖化対策において、日本のCO₂、二酸化炭素の排出量が仮にゼロになったとしても、世界の温暖化は0.006度しか止められないという調査結果もあります。国としても、私は本末転倒な事業であると思っております。当然、巨額な予算が投じられているため、地権者の方、事業者にも非常に大きなメリットがあります。しかし、建設された現地では、多くのリスク、問題が生じており、行政の対応も求められているかと思えます。本町の考えを問わせていただければと思います。

1、国立公園を有して、貴重な観光資源もある大山町において、太陽光パネルなど景観を損ねるのではないかとといった町民の声はありますでしょうか。また、町の景観に対して認識はどのように持たれているのでしょうか。

2番目、風力発電における騒音、太陽光パネルですね、日光反射、ちかちかしたりですね、そうした健康被害などが全国的にも上げられてますが、町ではそういった声は上げられていないのでしょうか。

3点目、環境保護の観点から、対策は十分取られておられますでしょうか。

4点目、特に山間部、破損している太陽光パネルなどをよく見かけます。町民さんからも声が上がっています。火災やカドミウムなどの流出の危険性が、これも一般的なお話ですが、あると言われてしています。町としての対策はいかがでしょうか。

5点目、建設における土砂災害のリスクも、建設すると木を切りますので高まります。対策はいかに取っておられますでしょうか。

6点目、太陽光パネルの蓄電など、緊急時、何か災害等あったときに、そういったときには町民のために電力を使っていたらいいなと思うんですけども、そうした取組になっているのでしょうか。

7点目、これが一番重要かなと思ってるんですけども、太陽光発電や風力発電において全国的に問題になっているのが、事業者の破産や地権者がおられなくなることで、解体撤去されずに放置されるという現状もあったりします。そうした場合、どう対応するのか、また、そうした事案が将来的に起こることをどの程度予測しておられるのかお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

太陽光発電、風力発電についてということで、7点御質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目のお尋ね、町民の声、あるいは景観に対しての認識のお尋ねですが、担当課が把握する限り、直接的にそういった声は聞いたことがないということでございます。また、景観に関しては、設置者に鳥取県景観形成条例を遵守いただきまして、周辺的环境保全に努めていただきたいというふうに考えております。

また、2点目の健康被害などのお尋ねですが、設置された当初におきましては、電話や窓口で、騒音ですとか日光反射に対しての苦情はあったところではありますが、健康被害の報告はございません。また、過去には町有風車のブレードが回転する際の風切り音に対する苦情はございましたけれども、近年は、そういう声は町に届いておりません。また、風車ブレードを止める際に発生する音が何度か発生しておりまして、それらもその都度、補修管理業者に対応依頼をして、原因を除去しているというところでございます。

なお、町有の風車ではありませんけれども、海沿いにあります風車に関しては民間事業者が設置しておりますので、騒音についての苦情は町のほうには来ておりませんで、事業者が対応しているものというふうに考えております。

3点目の環境保護の観点からの対策についてのお尋ねですが、これは開発協議の中で確認を行っているところでございます。

また、4点目の対策についてのお尋ねですが、御質問にあります太陽光パネルの破損につきましては、町に対する情報提供というものはございませんけれども、太陽光パネルによりましては鉛やセレン、カドミウムなどの有害物質が使われていることがありますので、破損の状況によっては流出の可能性はゼロではないと考えております。また、火災の危険性も同様であると認識をしております。

産業廃棄物の処理に関しましては事業者の責務でありますので、国のガイドラインには、発電設備を設置するための土地の選定から、事業完了後の撤去及び処分の実施に至るまでの事業者が遵守すべき事項がまとめられております。町として独自の対策は講じておりませんが、近年、全国的にもトラブルが発生しておりますことから、国の取組として、再生可能エネルギー事業の不適切案件に関する情報提供フォームを提供し

ております。これは、過度に不適切な案件に関して情報提供があった際には、管轄の職員が現地を確認の上、事業者に対して指導を行うというものです。土地の所有者や実害を受ける可能性のある近隣住民の方で対応ができないような案件に関しましては、情報提供をいただけましたら協力できる範囲内で対応していきたいと考えております。

5点目の土砂災害リスク等に関するお尋ねですけれども、全ての太陽光、風力発電施設の建設によりまして土砂災害リスクが高まるわけではありませんけれども、御質問に該当するのは、主に傾斜地に建設されるメガソーラーなどかと思われます。確かに建設用地の竹木伐採に伴います抜根ですとか、切土、盛土等の造成工事の結果、土が固められることによる水の吸収率悪化ですとか、敷地内の雨水地表流を排水するための排水路や沈砂池が、災害級の大雨により許容量を超えることにより土砂災害が発生する可能性がございます。2,000平方メートル以上の開発におきましては、造成を伴うものについては開発行為に係る事前協議が必要となりますけれども、その場合は関係部署に照会をかけて、関係法令に抵触しないことを確認した上で許可を出しております。

また、規模によりますが、切土、盛土や林地開発の窓口及び許認可は県が直接行っております。町内に設置してあります2,000平方メートル未満の太陽光パネルは、土地所有者と設置事業者間との契約になりますので、町としては設置場所や規模、型式などを把握しておりませんので、対策を講じていないのが現状でございます。

6点目の、緊急時にどのように電力が使われるのかというお尋ねですけれども、町有施設におきましては、名和小学校校舎に太陽光パネルが設置されておりますけれども、自家用発電及び蓄電池を併設しておりませんので、緊急時における電力供給は行えない状態であります。また、民間が設置している太陽光パネルについても、緊急時に町民のために電力供給できる施設は今のところございません。そのほか緊急時に活用できるものとしまして、県の制度となりますが、とっとりEV協力隊がございます。所有する電気自動車等をとっとりEV協力隊に登録することで、災害による停電時などに給電が必要なときに、県からの要請により協力するものです。本町では、電気自動車等自電設備を導入する方へ向けた補助制度がございますので、所有する電気自動車等をとっとりEV協力隊に登録することを条件としているところでございます。

次に、7点目の発電設備の放置の関連のお尋ねですけれども、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まった際に設置された設備といいますのが、これから更新や廃止の時期を迎えてきますけれども、将来的に放置されてしまう事案がどの程度起こるのか、予測が難しいというところでございます。町としての対応方法につきましては、先ほどお答えしましたとおり、国の再生可能エネルギー事業の不適切案件に関する情報提供フォームによりまして、関係者ではどうすることもできない案件に関して情報提供をいただければ、協力できる範囲内で対応していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） では、1つずつ追加質問させていただければと思います。今回、行政側にこういった質問をさせていただいたんですけども、この問題点というのは、地権者さんも実際に抱えるリスクというのがあるのかなと思っておりまして、せっかくなので、この放送を聞かれてる方、ぜひ、太陽光を考えるときには参考にいただければと思っております。

1点目なんですけども、景観ですね、景観が損なわれるという声、私はちょっと何人かから聞いておまして、大山町は特に観光を基幹産業ともしておりますので、そうしたものに阻害するんじゃないかという声もあります。そうした声を吸い取っていただいて、観光にも生かしていただければと思いますが、町長の御見解をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろな個人、団体の皆様からの声というのは、様々あるというふうに認識しております。ソーラーパネルが景観を害するとか、様々あると思いますが、基本的には鳥取県の景観形成条例に基づいて、それに準拠した形で設置をされているということで認識しておりますので、もしもその条例が皆さんの思うように機能していないということであれば、それは県のほうで議論されるものかなというふうに認識しております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 次に、騒音に関してなんですけども、これ、3番の環境保護の観点からというところもあるんですが、特に風力発電のほうですね、低周波、低周波というのは人に聞こえない低い、長い波長の音波のことを言いますけども、なので、基本的に人間は聞こえない場合もあります。ですけども、動物は聞こえたりするんですね。実際に何か開発されるときには、そうした調査もされると思うんですけども、結局、動物にしか聞こえない音であったりとか、そうしたもので生態系が崩れるという観点もあります。また、人でも健康被害がある方と全くない方といらっしゃいます。眠れない方は本当に眠れないそうで、私も町民さんからお伺いしましたけども、全国的な事例でも、寝れない方は本当に寝れないということで、基準があっても、ヨーロッパのほうは5キロとか、10キロとかあったりするんですけど、日本は緩いので、そうした健康被害でも出やすいのかなと思ってます。そうした騒音の問題、なかなか町としては対応しにくいのかとは思いますが、国やそうしたガイドラインを超えて、そうした町民さんの声があれば対応していくという考え、特にまた国立公園でもありますので、そういう騒音問題、大山町はちょっと特別かなと思っております。町長の御見解をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的に民間の風力発電等に関しては、国のガイドラインなり、法律なりをしっかりと守った上で設置をされているものというふうに認識をしておりますので、そのほかの環境に対する影響に関して不都合等があれば、それはまた国のほうで議論なり、改正なりがされていくものというふうに認識をしております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね、ちょっと国の問題であるので、町長に答えていただくのもなかなか理不尽なところもあるんですけども、4点目、これも先ほど、鉛、セレン、カドミウムの有害物質が使われていて、破損の危険性、火災の危険性もあると認識しておられるということで、認識が合っていてよかったなと思っております。その上で、そういう実害があったときには、報告いただければ対応いただけるということでした。しっかりやっていたいただければなと思っております。

次の土砂災害に関しても、2,000平米以上のものに関しては、開発行為に関わる事前協議という形で対応していただいているということです。かなり今、メガソーラーが問題になっておりますので、そうしたところにも、大山町、意外とハザードマップに土砂災害が載っている部分っていうのは少ないのかなと思ってるんですけども、そちらも注意して見ていただければなと思っております。

次の、ちょっと蓄電に関しては、できれば今後できる太陽光パネルの事業者さんとは、そうした災害時に何か町民のためにしていただきたいなとは思ってるんですけども、そうしたことっていうのは難しいんでしょうか。ちょっと今、新規の、少し大きめのメガソーラーが蓄電器をつけるという話もあって、そうであれば町民さんのために使ってもらえると助かるなとは思っていたんですけども、御見解をお聞かせいただければと思います。最後のところだけでも答弁大丈夫です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

太陽光発電等に関して課題なのは、やはり蓄電能力があるのかどうか、それによって地域に対する、いわゆるバックアップ体制が取れるのかというところが変わってくると思っております。事業者が1か所にそういう蓄電設備を整備される際には、そういう協定などが結べるのが理想だというふうに考えておりますし、公共施設を利用したそういう提案等があれば、そういった住民への電力供給ですとか、あるいは公共施設における避難所での電力使用等に関して、少なくとも協定等を結びながらやっていくのが理想だというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 今まで6点の質問をさせていただいて、国の条例だったり県の条例で、今、少し足りてないなと思っているところも感じております。

最後に、7点目が、私はこの太陽光であるとか風力発電、一番問題じゃないかなと思っているんですけども、実際に地権者さんがおられて、事業者さんが例えば破産するとか、あれですけど、夜逃げするとか、そういったことになったとき、建ってる建物、建っている建設物、ソーラーパネルであるとか風力発電というのは、地権者さんが責任を負うんではないかと、そういう契約におおむねなるんではないかなと思っています。さらに、その地権者さんがおられなくなったとき、亡くなったり、どなたが相続されるか分からないといったときに、ちょっとその責任の所在が地権者さんに求めれないときには、物が建っていて、それを解体したりだとか、災害のリスクというのを自治体が持たなければいけないんではないかなと思っています。それに関してのちょっと御回答がなかったので、そこについて答弁いただければと思っています。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、事業者と地権者がどういうふうな契約をしているのか、それによって、どちらがどういうふうに責任を負っているのかということころは、その契約にそれぞれ明記がされているものというふうに思いますので、なかなか一律にはお答えできないかなというふうに思っております。その上で、誰も管理ができなくなって、責任者がいない状態のものが出たときにはどうするのかということころですが、現状、そういった課題が町内で今発生しておりませんので、具体的にアクション起こしておりませんからシミュレーションなどもしておりませんが、基本的には国、県、町、こういう行政機関なりが何らか対応しなければいけない場合もあるのではないかなというふうに認識しております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 御答弁いただいたとおりで、予想もしにくいですが、ただ、これが問題が発生してからだと非常に難しい面もあるのかなと思っています。先日、町内の1基あった風力発電も解体費用が1億5,000万円とか、そういった見積りも一度出ておりました。そうした中で、繰り返しになりますけども、事業者さんがいなくなって地権者さんだけになったときには、地権者さんがそのリスクを負うんではないかと思っていますし、それも責任が負えなければ自治体になるのかなというふうに認識しております。

それを回避する方法として、やはり、先ほど地権者さんと事業者さんの契約というお話がありました。その中で、そういったのは守秘義務がありますので、地権者さんが事

業者さんとやり取りをして決めるっていうことがほとんどかと思います。今回の、私、一般質問させていただいたのも、そうした啓発の一環をもってさせていただきました。これを知らないと、地権者さんも非常に大きなリスクを負うんではないかと思ってますし、行政も、そのときになって解体しなければいけないという状況になれば、非常に大きな負担がかかるかと思います。そうしたことを地権者さんであるとか事業者さんに、そうしたことにならないようにという啓発が必要なのではないかなと思っております。今まだ協議できてないってことだったんですけども、今後協議していただいて、対応いただければと思うんですけども、こういった対応策が考えられるのか、答弁いただければと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には民民の取引でありますので、それは自由だというふうに思っておりますが、リスクに関して、例えば事業者が示していないリスク等があれば、新たなものがこれからできるとすれば、そういったものは地権者に対してしっかり説明をしていただくように求めるということは、基本的にあるというふうに思っております。

既存のものに関しては、なかなか今からどうこうするというのは非常に難しいものがあると思っていますので、引き続き事業者、あるいは地権者の状況を確認しながら、行政として必要な対策を取る場面があれば対応していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 今後、非常に大きなリスクになっていくと思われまので、地権者の方も行政も、しっかり考えていただきたいなと思っております。

2問目に移りたいと思います。令和6年度決算に関してということで、5問用意しております。

1点目、財政調整基金を1.7億円取り崩しているが、主な理由は何でしょうか。

2点目、令和6年度決算のペースで財政調整基金を取り崩せば、4年ほどで町長の所信表明でおっしゃられていた10億円を切っていくような、そうした予想が立ちますが、対応策はいかが考えておられますでしょうか。

3点目、経常収支比率は96.8%と、昨年度比で2.9%上がっています。逆に考えると、経常的でない収支、普通に使われる収支が6.1%から3.2%に半減している、使いやすい予算が半減しているというふうにも取れます。財政が非常に硬直しているのだと懸念があります。令和7年度の見通しと対策はいかがでしょうか。

4点目、財源がふるさと応援基金を活用したものの中で、経常的な収支に当たるものは何%ほどと認識されておられますでしょうか。また、それらは経常収支比率に含まれておられますでしょうか。

5点目、経常収支比率の改善に関して、今まで取り組んできた積極財政部分をやめていくということで、これは十分に改善できるものというふうに思っておりますと、令和7年3月定例会で町長からは御答弁がありました。やめていく積極財政の部分というのは具体的に何に当たるのか、また、そうした取組はいつ頃から始められるのか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。令和6年度決算に関してということで5点質問をいただいておりますので、順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の財政調整基金に関するお尋ねですけれども、財政調整基金につきましては、令和7年3月議会におきまして、1億7,000万円取崩しを行う補正予算を計上して議決をいただいたところでございます。これは、令和7年度への繰越金に関して、想定していたより少なかったことから、議決をいただいた金額について取崩しを行ったということが主な理由でございます。

2点目の財政調整基金の残高に関するお尋ねですけれども、現在行っておりますサマーレビューなどで改善、廃止となった事業について精査を行いながら、引き続き、所信表明でお伝えをしました財政調整基金の残高10億円程度の確保について、努力をしていきたいと考えております。

3点目の経常収支比率に関するお尋ねですけれども、経常収支比率につきましては、給与改定によります人件費の増ですとか、建物の老朽化によります維持補修費の増、あるいは、物価高騰によります物件費の増などが主な要因となっております、前年度に比べて上昇しております。ただ、大山町のみならず県内自治体におきましても同じ状況ですので、令和6年度の経常収支比率は、軒並みどの自治体も上昇しているというのが現状でございます。また、先般の人事院勧告で、今年度も給与増の改定となりましたことから、人件費が今年度もさらに上昇するということが予測されます。そのために、令和7年度の経常収支比率は、上昇する見込みとなっております。対策といたしましては、現在行っておりますサマーレビューでの経常的事業の見直しを行いながら、経常経費の抑制に努めてまいりたいと思います。

4点目のふるさと応援基金と経常収支比率の関係のお尋ねですけれども、ふるさと応援基金の繰入金につきましては、経常的収入ではございませんので、臨時的収入の取扱いとなっております。したがって、この繰入金を活用した事業、ふるさと応援基金を活用した事業につきましても臨時的経費の取扱いとなりますので、経常収支比率には影響はございません。

最後、5点目の今後の取組についてのお尋ねですけれども、現時点でやめていく積極財政の部分というものは、具体的なものはございませんけれども、現在行っております

サマーレビューの中で検討しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 答弁、非常に前向きな答弁をいただいたかなと思っております。サマーレビューで事業見直しをかけていかなければいけないかなという御答弁だったと思います。私、半年前に同じような一般質問させていただきましたが、議会と執行部と同じ方向を向いてやっていかなければいけないかなと思っております。

今回、令和6年度決算において、そうした事業見直しの必要があるということを各委員会からも出てきているかなと思ってしております。それをまとめたものを、また提出させていただければと思っているんですけども、町長も事業見直しを今後かけていかなければいけないという状況かなと、そういうふうには受け止めたんですが、総じてそういう状況なのかどうか、お答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、今年度から新たにサマーレビューということで事業見直しを行っておりますが、サマーレビューも万能ではありませんで、今までもいろんな形で事業見直しというものを行ってきております。これは、事務事業評価というものをずっと続けておまして、数年前からは、予算時における事業見直しということで、予算査定段階において事業見直しを行ってきたというところでありまして。さらに、今年度からはサマーレビューということで取組を行っておりますが、それぞれの事業見直しの手法については、どれが正解で、どれが万能ということではなくて、それぞれの手法によってあぶり出される事業の見直しというものが、少し色合いが違ってきます。したがって、同じ事務事業の見直しの方法をずっと続けていても、なかなか効果が限定的でありますので、サマーレビューもしばらくは続けていく考えでありますけれども、これが永遠に続いていくのではなくて、またある程度の段階で、違う事業見直しの方法も検討しなければいけないと、そういうことを繰り返しながら、いろいろな角度から事業見直しが進んでいくというのが理想的ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね、今回、議会側からも、こうした事業から見直せるんじゃないかっていう提案をしていければと個人的にも思っておまして、そうしたことを数年かけてやっていて、今回、財政が、私はちょっと悪くなっていったんと思っております。それは、この答弁にもありましたけれども、人事院勧告であるとか、物価高騰という要素も非常に大きくあります。なので、同じ方向向いてやっていかな

ければいけないことかなと思っております。こちらからは、こうした事業をどうでしょうかという御提案だけさせていただいて、実際決めていただくのは行政かなと思っておりますので、そうした協議をこれからしていただいて、また、先日、池田議員からありましたが、そうした事業見直しするときには、非常に難しいかと思っております。つくるときには皆さんに喜んでいただけるんですけども、削るときには、皆さんの合意形成ってというのは非常に難しいと思っております。そうしたところを注意いただいて進めていただければと思います。そうした合意形成について、今のお考えをお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業の見直しに関しては、豊議員言われるみたいに合意形成が大事だと思っております。その上で、ただ、その合意形成が先に来るのか、それとも、まず方向づけが先に来るのかという問題がありまして、やっぱり方向づけを先にしないと動き出せないというものがありますから、様々議会で今まで御指摘をいただいた事業の改善を行っていくですとか、それをサマーレビューをした結果同じような答えが出たものもありますので、取組を進めていくということになろうかと思っております。

例えば、昨日も話題に出ましたけれども、総合文化祭の在り方等について、地域の公民館まつりでも展示や発表、物販、同じような取組が、特に各地でなされているということで、発展的な解消といいますか、ができないかというところは、サマーレビューだけではなくて、議会からも過去にいろいろ御指摘をいただいているところでありまして、そういった、議会から出たものが必ずということでもありませんし、サマーレビューで出たものが必ず実行できるかどうかというのでも分かりませんが、一応、方向づけをしながら、合意形成の下に様々な事業の改廃、あるいは休廃止に取り組めたらというふうに考えております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） 今議論させていただいているのは、一般的に本当に経常的な収支であるとか、特段の事由のない、そうした事業はないけれども基金を取り崩している状況というのは構造的な赤字であるかなと思っております。それは少し解消していかなければいけないことかなと思っております。

それについてまず1点と、また、それとは別に、今後、スキー場であったりとか、公民館の建設であるとか、そうしたものというのは、もうそれをやらなければいけないのか、今後そういう判断をしていかなければいけないわけですけども、やらなければいけないとなったときには、数十億円規模というのを、そうした歳出が必要になってくるかと思っております。それは全く分けて取り組んでいくべきだなと思っております。それ

の辺りの御見解をお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、経常収支比率の改善につきましては、取り組んでいかなければいけないと思っております。無駄な支出をずっと出し続けるというのは効率的な行財政運営になりませんので、経常的な収支を改善していくということは大事だと思っております。

今の現状におきましては、別に人が増え過ぎているというわけではなくて、やはり人件費の上昇、つまり人事院勧告に伴う人件費が上がっているということですか、あとは、物価高によって各種物件費が上がってきているというところが理由であります。これは、当然、インフレの局面においてはこういう状況になるものだというふうに認識をしております。これはどこで改善がされるかという、経費の節減は、それはそれでやっていくんですが、それだけでは当然足りませんので、歳入のほうが増えてこないところは改善しないと思っております。特に、人件費が上がる、物価が上がる、そういうようなインフレ局面においては、当然、税金も上がっていきます。今、国全体の税金、毎年毎年伸びていってます。それによって、国のほうでの財政調整等がありますので、直接的に同じ年度の中で経費が増えた分歳入があるかという、恐らくタイムラグがあると思っております。タイムラグはありますけれども、歳入は当然、インフレ局面においては増えてくるというのが通常でありますので、そこら辺を見極めながら経常収支比率の改善を図っていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

○議員（6番 豊 哲也君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 豊議員。

○議員（6番 豊 哲也君） そうですね、まず、その経常収支比率というか、実際に今、人件費のほうは10%前後上がったかなと思っております。地方交付金は0.4%しか上がらないという、もう町長おっしゃるとおりタイムラグがあります。なので、楽観視せずに、そうしたものを見極めて計画を練っていただきたいなと思っております。

それと、先ほどちょっと、もう一つ、通告はしてないのであれなんですけども、大型の予算っていうのはまた別になってくるかと思っておりますけども、今後大分かかってくると思います。町民さんや議会へいろいろなコミュニケーション取って、皆さんが納得いく、そうした、スキー場であるとか公民館の予算立てをしていただければと思っております。そうした大型予算に関してのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの質問で、ちょっと後半漏らしておりましたが、お答えをしたいと思いますし、その前に、人件費の伸びに対して交付税の伸びが少ないんじゃないかと、もうおっしゃ

るとおりだと思います。ただ、これタイムラグがあって、差がだんだんだんだん縮まってくると思いますので、そこまで頑張っ、しっかり経常収支比率を合わせていくというところは、大事ではないかなというふうに思っております。

ちょっと申し上げにくいんですが、豊議員が通告に書かれてるところで、経常収支比率のところ、経常的でない収支が6.1から3.2って話があったんですが、経常収支比率の、いわゆる100から引いた部分で、その経常的でない収支ではなくって経常的な収入に対する支出の割合なので、経常的でない収支っていうのはそこで表されてるわけではなくて、一応、経常的に入ってくるお金と経常的に出ていくお金の差がどれくらいあるかという割合を示してますので、その経常的でない収支がそこで表されてるということではなくて、そこら辺もしっかり見ながらやっていかなければいけないかなというふうにも考えているところです。

それとは別に、経常的な収支は改善をしながらも、大型の事業につきましても、これは、有利な財源をしっかり活用していくということが大事だと思っております。特に、具体に出ました公民館などの建て替え等も、今検討は進んでいるところでありますけれども、例えば、今、国の地方創生の拠点整備に関する交付金であれば、今、石破政権になってから増額されて、10億まで出るということになっておりまして、その地方創生の交付金を活用しながら、また残りの部分についても有利な起債を活用していくことによって、一般財源としての持ち出しはかなり今低く抑えることができる状況ができております。ちょっと今後、国の動きは分かりませんが、地方創生は基本的には続いていくと思いますので、そういったものも活用しながらやっていくというところは大事だと思っております。その上で、起債の残高、いわゆる借金の残高の推移を見ていくということも大事ですし、それは将来負担比率に表れてきますので、その数字をしっかり見ていくということは大事だと思っております。それ以上に、事業する上で補助金や起債で賄って事業が回せたら、一般財源を使わないということで町の財政的には非常に楽な状態になりますので、そういう一般財源がどれくらいなのかというところにしっかり意識を持ちながら大型の事業をしていくということが、これからの行財政運営で大事ではないかというふうに考えているところでございます。

○議員（6番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 引き続き大森議員となりますが、少し職員の入替えがありますので、少しお待ちください。職員だけ。

それでは、12番、大森正治議員。

○議員（12番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治でございます。休憩かなと思いましたが引き続きだったのでちょっと戸惑っておりますが、しっかり2問用意しておりますので、討論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1 問目ですけれども、1 問目は、外国人の人権を考えるとということで行いたいと思います。

日本で暮らす在留外国人は約 377 万人、これは日本の総人口の約 3% だと、そして欧米では、ちなみに言いますと 10% 台、日本では少ないということですね。ついでに言いますと、鳥取県内には 600 人超の在留外国人がいらっしゃるということです。

これまで国政選挙では、外国人政策についてはほとんど議論されてくることはありませんでしたけれども、参政党さんが主張される日本人ファースト、これをきっかけとして、7 月の参議院選挙では、与党、それから、それに近い政党も競うかのように外国人への規制強化とか、排外主義を促進するような、これにつながるような公約を掲げておりました。メディアはこれに飛びついて、あたかも外国人問題が選挙の争点であるかのように取り上げておったのではないかと思います。

この日本人ファーストの根拠として言われたのが、外国人が生活保護の 3 割を占めているとか、それから、外国人が増えて治安が悪化しているとか、それから、外国人留学生が奨学金で優遇されているなどなど、そういう言説だったと思います。しかし、これらは事実と反するデマやうそであったということが広く言われております。そのため、全国知事会は参議院選挙後に、排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す云々、そして、民主政治を脅かす不確かで根拠のない情報から国民を守り、国民が正しい情報に基づいて政治に参画できるシステムの構築を求めていくというふうな宣言をしております。

今、日本の社会は、人手不足から特定技能人材などの外国人労働者に依存せざるを得ません。在留外国人の多くは日本に貢献しており、日本は、外国人との共生社会を目指すべきであると考えます。大山町内でも外国人労働者を少なからず見かけます。7 月 31 日現在、これちょっと事前調査した結果ですけれども、157 人在住しておられます。しかし、私たちは、外国人の子女を含め、その実情を知らない部分が少なからずあります。多文化共生社会を大山町でも実現するために、暮らしぶりはどうか、職場での待遇はどうか、差別事象はなど、これを機会に外国人の人権に関心を持ち、日常的に対等に交流ができるようにしたいものだと思います。

そこで、次の点について伺います。1 点目、外国人に対する排外主義について、町長、教育長の考えはいかがでしょうか、どう考えますか。

2 点目、町内に在住の外国人は、どんな状況にあるのでしょうか。例えば、どんな職場で働いていらっしゃるのか、就労上の問題はないのか、就労以外での日常生活に課題はないのか、そして、その子女である保育所、小学校、中学校の児童は何人いて、保育や就学上の課題はないのでしょうか。あるとすれば、どんな課題があるのでしょうか、そのほかあれば、お答え願います。

3 点目として、多文化共生社会を目指して、自治体としてどんな施策を考えていらっしゃいますでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

外国人の人権を考えるとということで3点御質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目の排外主義についてどう考えるかというお尋ねですけれども、これは、排他主義、あるいは排外主義を否定して多文化共生社会を目指すと言をされた全国知事会と同じ考えであります。

2点目の町内の外国人の状況についてのお尋ねですけれども、まず、町内在住者の雇用先の状況というのは確認をしておりません。また、町内外等の居住地や詳細は不明ですけれども、町内事業所においても御指摘のとおり、外国人労働者の雇用はあるというような状況であります。

また、大山町におきまして、就労上の問題発生状況等は、近年確認をしていないところがございます。雇用のことなどで、雇用者や外国人労働者の方から町に相談があった場合には、その内容によって、国、県の関係機関と連携して対応することとしております。

また、各種手続に際しまして、窓口で外国人住民や就労先企業の方と接する機会がありますけれども、日常生活に関して何か御要望をいただくことですか、御相談をいただいたということはありません。したがって、現在のところ、町内の外国人の日常生活に関して、役場として認識している課題は特段ございませんけれども、今後何かあれば、関係各課に共有をして対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目のどんな政策を考えているかというお尋ねですけれども、多文化共生といえますものは、国籍や文化の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことと総務省は定義しております。大山町におきましては、啓発や国際交流、学校での学びなどの事業を実施しているところでございます。

啓発事業といたしまして、これまでも外国人の人権をテーマに人権セミナーを開催してきておるところでありますし、また、昨年度は、やさしい日本語という啓発資料を全戸配布したところであります。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の一般質問にお答えいたします。

外国人の人権を考えるとという御質問の中の、1点目の外国人に対する排外主義についてどう考えるかについては、外国人への排外などはあってはならないことだと考えてお

ります。

2点目の町内の外国人はどんな状況にあるかですが、特定技能基準省令一部改省に伴う協力確認書の受付窓口として、協力確認書の提出があった事業者は把握はしておりますが、個々の就労者については、実態の把握は行っておりません。

そして、子女である保・小・中の児童生徒数は何人いて、保育や就学上の課題はないか、あるとすればどんな課題かにつきましては、まず、人数については、個人情報となりますのでお答えはできません。課題につきましては、保育所、小学校、中学校とも現在はございません。

3点目の多文化共生社会を目指して、自治体としてどんな施策を考えているのかということにつきましては、現在は、鳥取県国際交流財団の支援施策につなげることを中心に行っております。多文化共生社会の実現は大切なことであり、町長部局と協力して、共生施策の取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森正治議員。

○議員（12番 大森 正治君） 町長、教育長のほうに、両者にこの排外主義ということについてどう考えるかお聞きしました。どちらも、私の考えもそうなんですけども、そのとおりだろうと思っております。町長は、知事会の出した宣言どおりだというふうにおっしゃいますし、教育長も排斥などはあってはならないというふうに考えるということで、納得できます。

今年、全国の知事会が出しました宣言の中に、さっきも冒頭に言ったとおりの内容を宣言しておりますけども、さらに、全国知事会では、外国人の受入れと多文化共生社会実現に向けた提言ということで、国は、外国人を労働者と見ているが、地方自治体から見れば、日本人と同じ生活者であり、そして地域住民であるということを言っております。なるほどなというふうに私も納得しましたけども、町長、教育長、そういう点からの知事会が出したこの見方ってということについて、いかが感想をお持ちでしょうか。もう一度言いますと、地方自治体から見れば、日本人と同じ生活者であり地域住民であるというぐだりがありました。それについて、どういう感想を持たれましたでしょうか。もう御存じかもしれませんが、失礼ながら、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その知事会が出されている提言の中の文言についてのお尋ねで、国は労働者と見ている外国人を、自治体は生活者、地域住民として見ているんだということに関して、どう思うかというお尋ねでしたけれども、もともとこの外国人労働者、あるいは外国人の方で日本に住んでおられる方の課題というのは、国としては、数が全体としては多くない

ので、国全体としての課題として捉えてなかったという面があると思っています。それは一部地域において、例えば、その地域に立地する企業、工場、様々な産業分野において、外国人労働者が多い地域というのは今現状でもありますけれども、過去からあったというところで、そういった地域においては、その自治体の課題解決の取組の一環として、生活支援であったりとか、その労働者、あるいはその御家族、子供たちに対する日本語教育であったり、そういったものが国ではなくて地域の課題として、地方自治体の取組として行われてきたということが歴史的にはあるというふうに認識しております。そして、これから外国人技能実習生、外国人労働者が一定数増えていくということであれば、当然、国も労働力が足りないから労働力として外国人を入れているというような理屈だけではなくて、地域で暮らす生活者として最低限の生活環境が保障されるような教育であったり生活支援というものを、地域も行いますけれども、国もしっかり責任を持って行うべきだというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

外国人の住民の方々というのは、先ほど大森議員のおっしゃった知事会の文書によりますと、やはり、労働者だけではなく、日本を構成する国民の住民の一人だというような考え方で、我々も生活する上で安心・安全な生活を送りたい、そういうことが保障されている社会であります。そういった、人として生活するのに与えられた権利というものも十分保障された社会でなくてはいけないという考え方の中で、多文化共生社会ということが言われてるといふふうに考えております。ですので、それを進めるためには、私たちは行政として関係機関と協力しながら、そういった多文化共生社会の実現、推進を進めていくべきだといふふうに考えております。以上です。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 突然振ったもんですから、ありがとうございます。

私も納得できます。本当に同感しております。やっぱりこの排外主義についてということは、世界的に見てもあってはならないことだろうと思いますけども、でも、結構起こってます、今の世界の現状を見ますと。国連では、人種差別撤廃条約も既に、ずっと以前に締結されて、日本もそれに入ってるわけですけども、その理念とは真逆な立場が排外主義かなと思いますし、これは外国人の差別や、それから社会の分断をもたらすものであるといふふうに私、思います。ですから、今のような考え方っていうのは、知事会の提言もありましたけども、それに基づいた町長、教育長のその感想どおりであるべきだといふふうに、私自身も強く思います。

それを踏まえまして、じゃあ、大山町内ではどうなのかっていうことで今お聞きしたわけですけども、私もつぶさに調査しているわけではありませんので、今ここでも、皆

さん、執行部のほうにもお聞きしたわけですが、なかなか町内在住者の雇用の状況とかは確認してないという答弁もありましたし、ですから、生活ぶりについてもなかなか分からないところがあるのじゃないかなというふうに思いますけども、ですから、問題の発生状況もないっていうことは、十分把握できてないようですけども、これは、そういう実態がないからだというふうには思いますけども、もし相談があれば対応していくということをおられます。

現在、大山町内で、先ほど総数は言いましたけども、そのうちの技能実習生として働いていらっしゃる人、昨日の島田議員の答弁で、後で追加資料を出されましたけども、それによると69人、9事業所だということでありました。私が事前に調査したところでは、合計しましたら75人以上はいらっしゃるのかなと。先ほどもありましたけども、3人以上の場合だと特定されるので、個人情報上、人数も言えないということで、黒塗りになっておりました。それらもちょっと計算しますと75人、全部で179人でしたかね、おられましたので、ですから約半数、この技能実習生の人たちがいらっしゃるのかなと、大山町では。その人たちの労働条件とか、あるいは生活ぶりっていうのをある程度聞いていらっしゃるのかなと思うんです。就労先も聞いていらっしゃると思うんですが、町長、その分かる範囲で、どういう仕事に就いていらっしゃるって、どういうふうな就労状況なのか、あるいは生活状況なのか、把握していらっしゃる範囲でいいですから、答弁お願いできたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仮に把握しているとしても、なかなかこういう公の場で議論する材料として御説明するのは難しいのかなというふうに思っております。議論するポイントをもう少し明確にいただければ議論になるのかなというふうに思いますので、そこら辺は少し工夫して御質問いただけたらというふうに思っております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） ある程度は把握してるけども言いにくいという面もあるのかもしれませんが、ここでなかなか議論にしにくいのもかもしれませんけども、就労上の、例えば待遇などの労働条件ですね。それについて、何か課題とか問題があるっていうようなことはないでしょうか、行政として把握していらっしゃることはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それに関しましては、最初に答弁したとおりで、近年そういった状況を把握している

ケースというのではないという状況でございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） あるいは、働き方とはちょっと違って生活上、働くのが中心で来ていらっしゃると思います。でも、労働が終わった後の時間とか、あるいは休日とか、いろいろ過ごしていらっしゃると思うんですけども、その生活上で衣食の問題とか、あるいは地域住民との交流の中で問題や課題等も聞いていらっしゃるのでしょうか。確認になりますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今お答えできるものとしてはございません。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） そういうことですので、ちょっとこれ前に進みませんか、実際に課題や問題があまりないのかもしれませんが、でも、隠れているかもしれないので、その辺りを行政として課題意識も持ちながら実態を把握する、そして、それが、答弁にもありましたけども、解決の方向につなげるために持っていくということにもつながると思いますけども、そういう、今町内にいらっしゃる人たちの、特に就労していらっしゃる人たち、その中でも技能実習生の人たちの実態、状況を把握するということから始まるのかなと思うんですけども、そういうお考えはないのでしょうか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろなお考えがあると思いますけれども、なかなか公の場で議論するのに難しいテーマだなというふうに思っておりますが、現状で大きな問題というものは、総論的に言えば発生していないというふうに認識をしておりますが、大森議員おっしゃいますように、引き続き、外国人の方で町内に住んでおられる方、技能実習生の方であったり様々な方おられますけれども、地域で生活する上でお困り事がないのかどうかというところは、引き続き状況をしっかり確認をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） これ以上ちょっと話が進みませんので、一応、以上で収めたいと思います、このテーマにつきましては。

○議長（吉原美智恵君） じゃあ、大森議員、2問目については、ここで休憩を取りたい

と思いますが。

○議員（12番 大森 正治君） そうですか、ありがとうございます。

○議長（吉原美智恵君） では、もうすぐ正午になりますので、ここで休憩をいたします。再開は1時といたします。

午前 11時 51分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

一般質問を引き続き行います。

12番、大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） では、午後の、引き続き質問させていただきます。

2問目は戦争と平和を考える、午前中言いました人権とも深い関わりがありますけども、この戦争と平和を考えるということでもよろしくお願いします。

戦争は最大の人権侵害です。戦争災害、戦災といいますが、自然災害と違って、戦争は人が起こすものです。だから、戦争をしない、させないことは、不可能ではないと思います。普遍的価値である人権尊重、その立場から、6月議会に続きまして、戦争と平和について取り上げたいと思いました。

戦後80年、被爆80年の今年は、7月、8月を中心として、テレビやラジオ、新聞などのマスコミは、様々な企画を放送、掲載しました。また、全国的にもそうであったように、県内では、戦争と平和を考える企画展や平和の集い、演劇、各地のお寺で平和の鐘の打鐘などが催されました。大山町内では、大山口列車空襲慰霊祭と平和祈念の集い、これが今年も広い会場で開催され、町内外から多くの参加者がありました。そして、町民による戦争の記憶を忘れないための原爆展示や平和の集いが開催されたところであります。

このような戦争と平和に関する様々な取組が行われた背景には、戦争は絶対にしてはいけないという痛切な思いを持った直接体験者や、そういう戦争体験、直接の体験者ですね、その方がごく少数になり、戦争体験の風化が懸念されるようになったことと同時に、今の世界や日本の情勢から、戦争しない、させないという国民の強い願いがあることが考えられます。戦後80年の節目の年に行われた上記のような戦争体験の継承は、今後ますます重要となってきます。戦争体験継承のための様々な取組は、マスコミや民間レベルで今後も続くでしょう。しかし、これによしとしないで、自治体、行政でも取り組むことが重要ではないかと思います。とりわけ本町は、大山口列車空襲などの歴史的な体験を持つ自治体として、主体的に戦争体験継承に取り組む責務があるのではないかと考えます。

そこで、次の2点を伺います。1点目、平和の文化、これを発信する特色ある自治体として、戦争体験の継承に取り組むよう、本気に検討しませんか。

2点目、そのために今年のうち、本町で起きた戦争の歴史を町民に広く知らせ、平和の大切さを考える機会をつくりませんか。

3点目に、また、戦争体験継承のために、常設展示の場を設定するよう検討を始めませんか。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

戦争と平和を考えるということで、3点御質問をいただいております。まず、1点目と2点目、戦争体験の継承ですとか、あるいは、大山町で起きた戦争の歴史に関するお尋ねですけれども、今のところ、これらの取組に関して、大山町単独で何かやっていくというようなところは現状考えておりませんが、平成17年12月議会におきまして、陳情を受けて、非核平和都市宣言の議決を議会にいただいておりますことでもありますので、大山町といたしましては、そういった議会の動き、あるいは県の町村会の呼びかけに呼応しまして、平成26年9月に広島市を中心に組織された平和首長会議に加入しております、その中で何かあれば、そういった取組をしていきたいというふうに考えております。

また、戦後80年の節目に当たりまして、この間、様々な団体において平和に関する取組を長年にわたり行っていただいていることにつきましては、改めて敬意を表すところでございます。町といたしましては、行政といたしまして、恒久平和の世の中を皆さんと共につくっていく責務があると認識をしております。各団体から講演依頼ですとか要請等がある場合には、都度、真摯に検討して対応してまいりたいと考えております。

3点目の常設展示についてのお尋ねですけれども、展示スペースといたしまして、公民館がありますけれども、公民館は学びと交流の拠点という性質が強く、専門的な展示施設とは役割が異なる状況でございます。また、常設で保管展示できるスペースがございませんので、現状では、常設展示を行うことは難しいと考えております。終戦の日の前の7月、8月に、戦争を伝えていく展示を企画展としてすることは可能でありますので、様々な企画で町民の皆様には平和学習の機会を提供していきたいと考えております。

なお、現状の取組といたしまして、大山公民館におきましては、毎年、大山口列車空襲事件の平和学習を大山口列車空襲被災者の会の主催で実施をしているところでありますし、本年度、名和公民館におきましては、町内有志の団体、大山町民の会との共催によりまして、あの戦争を忘れない展を1階ロビーで行ったところでございます。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの戦争と平和を考えるの一般質問にお答えいた

します。

2問目の本町で起きた戦争の歴史を広く町民に知らせ、平和の大切さを考える機会をつくらないかにつきましては、今年度の総合文化祭の一般展示コーナーで、来場される皆さんに知っていただけるよう、大山口列車空襲被災者の会代表者の方々や、また、商工観光課文化財室と共に、パネル展示などの検討を進めているところでございます。

3問目の戦争体験継承のために常設展示の場を設定するよう検討を始めないかにつきましては、施設建設の考え方については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 先ほど答弁いただいて、2つ目の総合文化祭で、一般展示コーナーでパネル展示をやりたいということ聞きまして、ああ、いいなと思いました。ぜひ成功させていただきたいというふうに強く思いました。中身までは今検討中でしょうから答えてもらうことはできないと思いますので、楽しみにしております。私だけじゃなくて、町民皆さんが楽しみにしていただけるような企画をして、分かりやすい展示、なかなか難しいかもしれませんが、やっていただきたいなというふうに思います。

聞きますと、どうも総合文化祭が今年で最後になりそうな、という検討がされてるってことで、もしそうなれば、本当に一つの場所でこういう展示をするのが最後になるかもしれないと思うと残念なんですけども、どうなるか分かりません。また総合文化祭やれという声が強ければ続くでしょうし、それはそれで、またこういう展示も考えていただければと思うんですが、よろしく願いしたいというふうに私からも強くお願いいたします。これは、大山口列車空襲被災者の会の代表、あるいは商工観光課のほうの文化財室が中心になられるようですので、御苦労もあろうかと思っておりますけども、エネルギーを注いでいただいて、ぜひいい展示をしていただければと思います。

そこで、これで終わってしまったら何もならないんですよ。やはり、継続していくものでないと駄目だと思うんですよ。戦争と平和っていうのは、本当にもうずっと昔から人類の大きな課題ですよ、争いをする、人間同士、何で殺し合わなきゃならないのか、ずっと追求されてきたことだと思うんですよ。今も戦禍が続いていますし、日本もどうかっていうと、今の中で軍備がどんどん拡大されております。これを危惧されている国民も多いかと思えます。日本の国を守るためだと言いながら、実は何かしらのうちに戦争への準備をしていることになっているのではないかっていうふうな状況もある。そういう中で、常にこの戦争と平和っていうことを考えなきゃならないじゃないかなっていうふうに私は強く思っています。皆さんもそうかなっていうふうに思いますけども、そのためにも一回ぼっきりで終わってしまわないで、何らかのやはり、我々町民はもちろん、町外からでも来ていただけるような学びの場所、戦争、平和を考える学びの場所

として常設することができないかっていうことを私はまた今回も提案しているんです、以前から言ってましたけども。

町長は、相変わらずそれはできないという答弁でしたが、言われているように、大山町は平成17年、ずっと前に議会でも非核平和都市宣言を行っています。これは大事にせないけません。そして、町としても平和首長会議、これに加入しているから、そこで行動したらいいと、しますと言っておられました、当然でしょう、それはそれでやっていただきたい。けども、それをよしとしちゃいけないというふうに思っております。それは、行政として、恒久平和の世の中を皆さんと共につくっていく責務があると認識していらっしゃるから、それじゃあ、もっと一步前に進めて、常に学習できる場所を町民に、あるいは町外の人にも提供していいじゃないかというふうに思うんですよ。ただ単に、そういうものをつくれればいいっていうだけではない、これの効果っていうのはすごくあると思います。

ところで、町長の答弁の中に、公民館ということが考えられたようで、展示スペースとして。公民館があるけども、公民館は学びと交流の拠点という性質が強く、専門的な展示施設とは役割が異なります。何かよう分かりません、私これ、この意味が。学びの場所なら戦争と平和を考える学びの場所、あっていいじゃないですか。ここはどういう意味か分かりませんので、詳しく説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

展示スペース、常に常設で学習できるスペースをというお尋ねでしたけれども、先ほど説明したとおりであります、一つに、公民館の施設ができてから年数が相当たっていて、物理的なスペースも限られている、そういうところが一つの障壁になっているというふうに考えております。例えば何か施設整備をする際に、そういったものを入れ込むということは考えられる可能性もあるとは思っておりますけれども、現状としては、計画としてそういったものは持ち合わせていないという状況であります。平和学習の大切さや大山町で起きたその戦争の歴史について学ぶ機会というのは、非常に大切であるという認識は同じでありますので、引き続き、どういう形がいいのかというところは模索していきたいというふうに思っております。

また、総合文化祭についての言及がございましたけれども、例えば、その総合文化祭で企画展示等を行った場合に関して、総合文化祭がその地域の公民館まつり等に統合していくようなことであれば、みんなが目に触れる機会がないじゃないかということでしたけれども、実際には、例えばパネル展示等であれば、準備は今までと同じように労力がかかるかもしれませんが、例えば準備したものを公民館まつりでそれぞれ展示をするというようなことも考えられると思いますし、やり方によっては、より多くの方々の目に触れる機会が得られるというような視点もあると思いますので、そういう視点

で文化祭の在り方というものは考えていってはどうかというふうに思っているところがございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） ちょっと私が聞いたことに答えておられないところがあるんですけども、それは、公民館という場所、例えばで例示されました、私もいいなと思ってるんですけども、その公民館の性質として、学びの拠点だから専門的な展示施設とは役割が異なる、ここが分からないんですよ、なぜいけないんですか、専門的な展示施設だと。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いわゆる博物館だとか美術館のように、専門的な常設、保管展示ができる施設ではございませんし、そういう機能も有しておりません。さらには、施設も古いということがあって、スペースにも限りがあるということで、現状では難しいというふうにお答えをしたところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） じゃあ、学びの場所としてふさわしくないという意味ではないんですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

学びの場としてふさわしくないという発言も説明も、一度もいたしておりません。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 私がそんなふうにちょっと解釈しちゃったかもしれませんが、専門的な展示施設とは役割が異なるからできないんだっていうふうになっているのでね、何でかなと思って聞いたわけですけども、展示スペースがないなら。

そこで提案します。新しい公民館が今、基本構想ができて、基本計画を今年つくって、新たな拠点の公民館ができることになりましたけども、そこに目をつけたらどうでしょうか。施設の内容、これから検討されますけども、そこに1室でいいんですよ、広いスペースはそんなに要らないと思いますが、どういう規模になるか分かりませんが、そこに展示できるような部屋をつくって、もう最初から計画的に、やったらどうでしょうかね。

今、私が言っているのは戦争と平和を考えるということで、そういう資料はいっぱい

あるわけですから、今年、総合文化祭で展示されるのは2回目になりますけどね、様々なものを多分一堂に集めて展示されると思うんですが、大山口列車空襲の関係とか、あるいは御来屋沖の軍用船の沈没事件、銃撃事件のことや、あるいは、戦後ですけども、朝鮮戦争時の孝霊山に米軍機が墜落した、それも貴重なものが残骸として保管されてると思うんですが、そういうようなものは、そのほかあると思います、を展示されると思いますが、それらを常に展示して学ぶことができる、戦争を考える、平和ってどうしたらつくれるんだらうっていうもの考える、そういうスペースのことを今ずっと言うてるんですけども、それを新しい公民館の中でつくる、そういう計画も考えていいじゃないかなと。施設内容の一つとして基本計画の中に入らないだらうかということをご提案したいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、新しい施設整備の中でそういった可能性がないわけではないというふうに考えております。しかしながら、公民館の施設の在り方、施設整備に関しては、今検討会の中でいろいろ検討をいただいているところでありますので、その中でどういった意見、提案、アイデアが出てくるか、そして、それをどうまとめるかというところで、最終的にそういうものがつくれるのかどうかというところは決まってくるものというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） まるきり否定されなかったもので、ちょっとこれは何かいけるかなというふうに一瞬思いました。

それで、私は今、戦争と平和のことに特化して話を進めておりますけども、そういう展示スペースは、それだけに限らない、大山町の長い歴史がありますよ、ずっと。縄文、弥生、古代、中世、そして近代、そして現代、戦時中の今のこれ、そしてその後のこと、それらを歴史室、歴史展示室というのかな、郷土室っていうんでしょうか、そういう形でつくれないかなと夢を描いております、妄想かな。そうじゃないと思います、現実にはできると思います。そういうのも企画して実現すれば、ずっと残るわけですから、あそこに行けば大山町の歴史の大ざっぱな、原始から現代まで学ぶことができる、大山町に行けばそういうものが学べるという町外からの方もいらっしゃるでしょうし、そういうことも考えてみたらどうでしょうか。狭く現代だけではなくて、戦争と平和のスペースだけではなくてね。すぐには答えられないかもしれませんが、どう思われますか、町長。すみません、町長じゃなしに教育長、まず答えていただけませんか、どう思われますか。教育長、お願いします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員のおっしゃる大山町のすばらしい文化、そして歴史を有してるこの大山町のことについて、そこに行けば分かるというような展示室については、大変いいことだというふうに考えております。ただ、教育委員会としましては、そういった資料を有しておりませんので、教育委員会が主導となってやるということは、非常に難しいことであるなというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） そういえばそうでした、文化財室は町長部局でした。

商工観光課長はいないですね。

○議長（吉原美智恵君） 話がちょっとそれますが。

○議員（12番 大森 正治君） じゃあ、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答える気満々で手を挙げようと思ったらあっちに振られましたんで、答えられないかなと思いましたが、私も大森議員と議員時代当選同期で、付き合いが割と長く古いんですけれども、長年一緒に町政に携わらせていただいて、一般質問で答弁を引き出すのがやっぱりお上手だなというふうに今思ったところでありますけれども、新しい公民館建設において、今地域で課題になってることとか、町の課題になっていることを、そのハード整備をするところで解決をしていくというのは、かなり大きな要素として求められているというふうに思っています。

その中で、確かに大山口列車空襲だとか、あと、それ以外にも町内で起きた戦争の歴史に関する資料や証言、様々ありますけれども、そういったもののアーカイブをどうしていくのか、あるいは、今御提言いただいたような、町内でたくさんの文化財がありますので、それをどういうふうに展示をして見ていただく機会をつくれるのかというところは、非常に大きな課題だと思ってます。それと同時に、それらを保管していくすべというのが、今、町としては、空き施設に何とか入れ込んで保管しているとかいうような状態で、必ずしも物すごくいい状態で保存できているかといえば、胸を張って言えるような状態ではないかもしれませんが、最低限の保存で管理をしているというところなんですけれども、それらを例えば見ていただけるような、博物館とまでは言いませんけれども、町の歴史がよく分かるような形で保存、保管をしながら展示もしていく、そういうものも今町として機能を有していないので、特に公共施設、その中でも、とりわけ公民館を新たに造っていく上では、そういった課題も併せて解決していく必要があるのではないかと私自身は強く感じているというところでございます。これらの話を踏まえて、

あとは検討委員会の中で、どういう形で新たな施設整備が進んでいくのかというところになってくるのかなというふうに思っておりますので、検討委員会の中での議論に期待をしたいというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） さらに一步進んだ答弁かなと思いましたので、期待して、以上、終わります。

○議長（吉原美智恵君） 引き続き質問を行いますけれども、職員入替えのため、少しお待ちください。

それでは、再開します。

3番、近藤隆博議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 3番、無所属の近藤隆博です。よろしく申し上げます。通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず、消防団詰所の改善についてお伺いします。

消防団は、地域の安心・安全を守るため、要請があれば昼夜を問わず活動しています。その活動拠点である詰所の環境整備は、団員の士気や活動効率に直結するだけでなく、今後の入団促進にも影響する重要な要素であると考えています。

現在、大山第1分団の詰所にはトイレが設置されていない状態です。団員は待機中や活動後に最寄りのJR大山口駅のトイレを利用しているような状態です。特に夜間とか、雨や雪が降る荒天時には大きな不便があるほか、火災活動後にすすや泥で汚れた衣類のまま駅のトイレを利用することは、その後に使われる一般利用者にも不快感を与えるおそれがあります。

さらに、全体を通してといたしますか、大山なんですけれども、建物自体の老朽化が進んで、軒天のコンクリート剥離とか、あとはホースの乾燥塔の腐食など危険な箇所が確認されています。これは団員の安全だけではなくて、近隣に住んでいる住民の方々、あとは歩行者にとっても大きなリスクになっていると思われまます。

そこで、以下の点について町長に考えを伺いたいと思います。

1点目は、本町における各消防団詰所の老朽化やトイレ設置状況など、現状をどの程度把握しておられますか。

2点目は、大山第1分団詰所へのトイレ設置について、町としての検討状況と、もし新設されるのであれば具体的なスケジュールを教えてください。

3つ目です。詰所及び乾燥塔を含む施設の改修、安全対策について、今後どのような方針で取り組まれますか。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤隆博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、消防団の詰所の改善についてということで、3点御質問をいただいております。

まず、1点目の、老朽化の状況やトイレの設置状況の把握のお尋ねですけれども、まず、消防団の屯所がありますのは、大山第1分団、大山第3分団、名和分団、中山第2分団の4か所でございます。そのうち大山第3分団、名和分団、中山第2分団におきましてはトイレが整備されております。既存施設を屯所として利用しているものもございまして、建築年数がかんりの年数経過している施設も多くありまして、老朽化が進んでいるものと認識しております。

2点目の、トイレの設置についての今後のスケジュール等についてのお尋ねですけれども、これまでに令和元年度、そして令和6年度の当初予算で予算要求がなされておりますが、いずれも査定段階で予算計上を見送っております。来年度予算からは、予算要求については一般財源の枠配分方式といたしますので、総務課が消防費全体を勘案して予算要求していくこととなります。

3点目の、改修や安全対策についてのお尋ねですけれども、施設の改修、安全対策につきましても、これまで必要に応じて適宜取り組んできたところでありますが、トイレと同様に消防費全体を勘案して予算要求していくこととなります。

以上で答弁いたします。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） では、ちょっと1つずつ確認させてください。

まず、各消防団からいろいろと、ここの修繕だったり新規でつけてほしいという、恐らく要望が上がってきている、もしくは上がってくる形であると思います。それを現場を確認されて、改修や新設の有無を判断されておられると思います。その判断について、じゃあこれは新設が必要かな、もしくは改修が必要かなという、その判断の基準について、もしありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、判断の基準といたしましては、状況を確認して、現状で不都合が大きいものだと故障して使えないものだとか、そういったものに関しては早急に改修をするようにしておりますし、そのほかの、いわゆるよりいい環境にするための改善等に対する提案に関しては、団員それぞれ個々から様々な御意見をそれぞれの分団等からいただくわけですけれども、基本的にはその団の総意として、分団あるいは大山町消防団全体として町のほうに声が上がったもの等に関して調整をさせていただいているというようなと

ころでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） どうしてもいろんな要望がある中で、限られた財源の中でそれを通すか通さないかっていうのは、非常に難しい選択をされておられるとは思いますが。

その中でも、同じように何か壊れている、もしくは破損している状態で直さなきゃいけないとなったときに、恐らくそれでも優先順位をつけて取り組んでおられると思うんですけども、その優先順位に関して、具体的に例えばこういうものから優先的に直していきますとかっていうのはあたりでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そんなに年間で物すごくたくさん緊急性の高いものが出てきているという状況ではありませんが、緊急性に応じて、緊急度合いの高いものから順に修繕をしているというような状況でございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） そうですね、その優先順位、一番は多分危険度っていうところが一番あるかと思います。これも含めて、後にもちょっとお話ししようかとは思ってんですけども、こういうのの明確な基準っていうものがあると、例えばこういうものに対してはここまで来たら補修、ここまでしたら新規でつくるっていう明確なものがあると、より団員の方々も判断がつけやすいっていうものもありますし、財政と、それらを執行する行政としても取り組みやすいと思うんですけども、そういう基準の見直しといいますか、設備、施設等の基準みたいなものを今後設置する予定などがありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば消防団の関係の設備の更新関係で一番お金がかかるものの一つとして消防車が上げられますけれども、この車両の更新に関しては年次的に更新をしていくということで、順序立てて計画的にやっているということですし、そのほか、屯所等に関して今、計画は持ち合わせてないというふうに認識をしておりますが、それらの改善要望等につきましては、やはり個々の御意見もたくさんいろいろいただきますが、分団として、あるいは団としてどういうふうに考えているのかということが明確になっているものから着手をしていくことになるのではないかと考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 分かりました。

ちょっと続けてで、今度は大山第1分団詰所のトイレについてちょっとお聞かせください。

こちらのほう、町としてといいますか、町長個人としてでもいいんですけれども、あそこは今、もともとは旧大山町時代の役場の車庫を改修して屯所としている状態で、車は止まって、控室もあって、ただ、トイレはない状態ではあるんですけれども、あそこに関して、資金はもちろんあるんですけれども、トイレが、どうでしょう、必要であるという認識なのか、いや、近くにJRのトイレがあるから、まあ、不要じゃないかという認識でしたら、どちらになるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町長としてでも、個人としてでもいいのでという話がありましたが、一般質問を個人的に答弁するというのはなかなかなくて、そこに何の効力も生まれませんから、時間の無駄ということになっちゃいますので、個人的な思いはそれはそれとして、この場では述べませんけれども、町長としての立場で考えたときに、消防団の団員の皆さんも公務員でありますから、お一人お一人の要望に沿って何かをやっていくというのは非常に難しい面があるというふうに認識をしております。そのトイレの必要性に関しても、これはこちらで必要かどうかというよりは、それを利用している分団として必要なのか必要じゃないのかというところをやはり議論してまとめていただいて、分団の総意として出して明らかにしていただくということで、初めて必要性があるかないかというところが分かるものだというふうに認識をしております。

例えば個人個人の意見はそれぞれあるにしても、そういったものを採用して何か行動を取った場合に、その団体、集団としては、いやいや、そんなことは求めてないよというような結論になるということも当然に考えられるわけですから、そこは、そこに関係している団体なり集団なりで一つの答えを出していただくということがまず先ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 団としての総意の上での要望っていうところで、元年、あと6年、何か毎年要望は出しているというお話は聞いていますけれども、実際、私のほうもちょっと現場確認しながら、団員の方々にも確認を取りましたが、あそこの大山の詰所のほう、トイレもそうなんですけれども、外壁も壊れてきている部分もあったり、あとはホースの干し台ですね、あそこの辺の老朽化も進んでいるような状態の中で、今

最も何が必要であるのかを聞いたときには、やはりトイレがちょっと問題になっているというところで、一応団としての総意はある上で要求が多分出ているかなとは思っています。

それをちょっと踏まえた上でなんですけれども、どうしてもトイレが外にあることのデメリットというのがちょっとあるのかなと思っております。これが多分3点ぐらいあるのかなと思っております。

1点目は、即応性を、すぐに対応する能力っていうのが失われてしまうっていう。災害なので、まず一番最初に、火災が起きたら呼出しがあって、まずは屯所に集まってから、それから出動するような形になってくると思います。そこでもし、集まってから人数がそろうまで、あ、トイレってなったときに、一旦席を外されると、その分の時間ロスが起きて出動までにちょっと無駄な時間ができてしまうかなと思うのが1点と。

2つ目は衛生面ですね。どうしても出動して帰ってきた後に、すすとかがついている、泥とかついている状態で戻ってきて、じゃあトイレに行きますってなったときに、近くの駅を使われた場合、駅のトイレが汚れてしまう可能性も出てくると。そうすると、やっぱり一般利用の方に不快感を与えてしまったり、公衆衛生的にも大変よろしくはない状態なのかなと思っております。

あともう1点が、団員の確保面でも要因になってくるかなと思っております。今、団員の数は横ばいで来ているようにも見えますけれども、やはり高齢化が進んでいるというところと、あとは今後、今現状はまだまだですけれども、今後、女性団員が参加する可能性も出てくると。そういう女性団員とか高齢化の進んでいる団員のことを考えると、よりトイレが近くにあったほうが活動には支障がないのかなっていうふうに考えていますが、町長はどういうふうに思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

施設整備とか環境整備に関しては、よりよいほうがいいというのは同感であります。ただ、分団だけで大山町消防団が動いているわけではなくて、たくさんの人、たくさん分団があって、その中で大山町消防団として活動しておられるわけですので、まずはその分団としてまとめていただく。口頭でいろいろ要望等はお聞きすることはあるんですけども、まずはきちんとした形で、書面なりで正式な形で総意を出していただくということが大事だと思っておりますし、例えば、通常は分団から直接役場というのはあまりルートとしてはないかなと思っておりますけれども、消防団全体としてその要望を町側に出すのかどうかというところは判断されると思います。

例えば役場のほうに分団から、これが分団の総意ですと来たとしても、団としてはどうなんですかというのはやっぱり調整が要ると思いますので、団のほうに一回、意見調整なりでお返しをすることになると思いますけれども、そういったプロセスを経て、大山町消防団としてその分団の総意である要望をどのように取り上げるのか、また、ほか

の分団との調整はどうするのかといったところを決められた上で、町側に最終的な要望として出されると。それによって整備が進むというような流れではないかなというふうに思っております。要望をいただく際にも団の総意としてまとめて意見を出してもらわないと、なかなか動かせませんよという話はさせていただいておりますが、そういったプロセスがあれば、何かしら動く可能性はあるのではないかなというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ちなみに、今回トイレの話でしているんですけども、大山の第1分団のトイレを設置するとなったとき、どれぐらいになるかっていう見積りみたいなものは取られたりしたことはあったのでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 最初の答弁でもございましたとおり、令和元年、令和6年度予算要求しております。そのときの金額でございますけれども、令和元年度が大体300万、令和6年度が390万でございました。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ちょっとその予算のところ、300万と390万ということで、これは現場を確認して、どこに設置するか団員と相談の上で、どういうものをつけるかっていうのも総意の上でこの見積りを出された形でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 建物の中に1か所洋式をつけるというところで、特に分団とは協議をいたしておりません。あくまでもこれは業者の見積書の金額でございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 今回、6年と元年で300と390万円と出されてますけど、もちろんどういうものをつけるか、どこにつけるのかによっても予算っていうのは変わってくると思いますし、やはり可能であれば、そこに関しても予算要求するとき

に、もしかしたらもっと下げられた要求で上げられることが可能だったかもしれないってということもありますんで、その辺り、今後、消防団のほうからまた要求があるようでしたら加味していただくことは可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、施設の 신설に該当しますので、この取扱いをどうするかというところが非常に大きな問題だと思っています。予算額の問題ではないと思っています。

特に、例えば今おっしゃられている分団から、これが分団の総意ですということが消防団に出されて、消防団の中で意見集約をするときに、いや、あそこの分団がこういうものを 신설してもらったたら、じゃあうちの分団はこういうものを 신설してほしい、いや、うちはこれだという話になったときに、どういうふうに収拾をつけるのか、バランスを取るのかというところが非常に大きな問題であると思っています。

さらに言いますと、今おっしゃられている分団に関しては屯所があるけれども、そもそも屯所がない分団があって、じゃあうちには屯所がないからまず屯所を造ってくれというような話になったときに、どういうふうに収拾をつけるのか。これは大山町消防団として非常に大きな問題でありますし、団が一つの組織として活動していく上で、やはりそこに信頼関係であるとか、そこに亀裂が入るようなことがあってはいけないということで、そういうものを重んじながら常々活動されておられる皆さんですので、そういったバランスを取る必要はあるというふうに思っております。

その上で、分団の総意として出てきた話が団の中でどう取り扱われて、団の中で調整が図られた上で団からの要望という形になれば、それは非常に進みやすい話になるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ちょうど、ちょっとお話の中で、この消防について、これで最後の質問とさせていただきます。

所信表明でも旧3町のまち化推進とか、あとは、現在、公共施設等の総合管理計画、あとは、そうですね、消防団としても人材の確保とか、さっきの、じゃあうちには屯所がないから新築を、新しい屯所をと、そういう検討事項とか課題とかがあります。これらを踏まえた上で、今後、町長がまち化を進めていく中で、この分団、現在、旧3町で分団があるもの、その分団の大山町だったら3、名和でも一応3分団、中山でも3分団ずつありますけれども、この統廃合であったり、はたまた強化などを踏まえた今後の大山町の消防団の在り方について、最後にちょっと町長の考えを聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

消防団の在り方についてのお尋ねでしたけれども、今、近藤隆博議員がおっしゃったような地域ごとの分団もありますし、そのほかに、あと役場分団という役場職員が構成している分団もありますけれども、それぞれの地域で機動力を持って非常備消防として、火災発生時、あるいはそのほか災害時ですとか、行方不明者がおられて捜索をするだとか、様々な場面で機動力を持って対応いただいているというところなんですけれども、やはり役場分団がカバーしているのは、それぞれ以前は地域で一次産業ですとか自営業をされている方が平日の日中でも割と機動力を持って対応できていた消防団活動に、なかなか勤めの方も多くて、町外に勤めておられる方も多くいらっちゃって、平日昼間の機動力がというところをカバーする意味合いでも役場分団がカバーしたりということで、様々な形を変えながら、今、消防団の組織体制を整えているというところではありますが、一番は団員の皆さんの士気が高くないといけないというふうに思っているところであり、ます。その上で、どういう形がいいのかというところは、町側で一概に一口で表現できるものではないというふうに思っておりますが、引き続き団員の皆さんの課題を聞きながら、以前には役場分団の課題を聞いて、それで役場分団の体制を少し見直したというところもありますけれども、そういう形で、それぞれ消防団の団員の皆さんや各分団等から出てきている課題感をどういうふうにすれば解決ができるのか、そういう、その先に消防団の組織体制や消防団の在り方というものが明確になってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） では、町の消防団に対するお考えということが分かったところで、次の質問のほうをさせていただこうと思います。

次が、生涯にわたる金融経済教育の推進についてお伺いします。

町長は所信表明において、金融経済教育の重要性を述べられていました。物価高騰が続く中、町民の可処分所得を守り増やすことは、生活基盤を安定させる上で極めて重要であると考えます。

国としても、金融庁とこども家庭庁が2026年度税制改正要望において、NISAつみたて投資枠の対象年齢引下げ、あと高齢者向けのNISAの導入検討などを行っています。早期から生涯にかけて資産形成を後押ししているものだと感じています。

しかし、現状では、民間の取組は詐欺案件などの勧誘と誤解されやすく、町民が安心して学べる中立的な場が十分整っていないと感じています。また、日本人特有のお金の話は避ける文化も相まって、学びの機会が不足しているのが現状だと思っています。

一方で、金融知識の不足に関しては詐欺被害にも直結しています。2024年度の投資関連詐欺は全国で6,380件、被害総額871億円に達して、特に若年層と高齢者の被害が大きいと言われております。こうした現状を踏まえると、町が中立的な立場から金

融教育を体系的に提供することは、町民の資産と生活を守る安心の基盤づくりに直結すると考えます。

具体的には、次のような段階的な教育体系を整える必要があるかと考えています。まず、幼児期ですね。幼児期には、お金っていうものがあるっていうこと、あとは価値っていうものを学ぶ機会。学ぶというか、触れる教育が必要であると思います。小学校においては、お小遣いの管理や金融のリテラシーの基本となる部分。中学校になると、今度は社会とか経済の関係、あとは投資の基礎となる部分ですね。大山町は高等学校がないので一旦ちょっと置いときまして、今度は成人層です。詐欺の防止や資産形成に関する正しい知識の普及、そして高齢者になると、特殊詐欺や投資トラブルへの予防教育など、年代に合った教育っていうのが必要になってくるかと思っています。

そこで、以下の点について、町長と教育長のほうに伺いたいと思います。

1点目は、町長が所信表明で述べられていた金融経済教育の考え方と、現状の取組状況について教えてください。

2つ目は、幼児教育や学校教育において金融教育を導入、強化する考えはありますか。また、どのように具体化していくか、お考えを教えてください。

3つ目です。社会人や高齢者に対する町主催の金融教育を拡充する考えはありますか。商工会や専門家との連携、オンライン教材の活用なども含めて実施方法をどう考えているのか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤隆博議員の2問目の質問にお答えをいたします。

生涯にわたる金融経済教育についてということで、3点御質問をいただいておりますが、私からは1点目と3点目についてお答えをいたします。2点目は教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の金融経済教育の考え方などについてのお尋ねですけれども、金融経済教育につきましましては、所信表明で申し上げましたとおり、町民の可処分所得を増やして、より豊かな人生設計と地域経済の底上げにつなげていく上で重要であるものと考えております。金融に関する知識、教養につきましましては、社会全体で必要とされる基本的な生活スキルとして早期から学びを深めていくべきであるとの認識であります。特に子供世代においては、家庭や学校、地域が連携して、段階的に学びを深めていくことが望ましいと考えております。

国におきましても、令和6年3月15日に閣議決定をされました、国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針において、令和10年度末をめどに、金融経済教育を受けたと認識している国民の割合を米国並みの20%とすることが掲げられています。こうした国の方針と歩調を合わせつつ、本町としても金融経済教育の推進を重要な課題と認識しているところです。

また、幼児期から高齢者に至るまで段階的に体系立てて教育を進める必要性については、まさにそのとおりでありまして、町民の資産形成を支援すると同時に、特殊詐欺や投資トラブルから町民を守る観点からも大変有意義であると考えております。町としては、幅広い世代にわたる教育を実施できるよう、関係機関と意見交換を行うなどして具体の取組を進めてまいりたいと考えています。

3点目の社会人や高齢者に対する金融教育等についてのお尋ねですが、町としても幅広い年齢層に対する金融教育の拡充が必要であると考えております。特に高齢者を狙った特殊詐欺ですとか投資トラブルの予防は喫緊の課題でありまして、社会人層についても、資産形成やライフプランに資する実践的な知識提供が重要であると認識しております。商工会や金融機関等との連携、あるいはオンライン教材等の教育資源の活用についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員の生涯にわたる金融経済教育の推進についてという一般質問にお答えいたします。

2点目の、幼児教育や学校教育において金融教育を導入、強化する考えはあるか、また、どのように具現化していくのかという御質問ですが、現在、保育園や学校において金融経済教育は既に導入されております。学習指導要領の改訂によりまして2022年4月から、小学校、中学校、高校での金融経済教育が義務化されておりまして、今年で4年目となります。文部科学省は、成年年齢の引下げやキャッシュレス化の進展などを受け、児童生徒がその発達段階に応じて金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を身につけることの重要性が高まっていると述べております。

例えば町内の保育園では、金融経済教育の基盤となる取組としまして、切符を買って鉄道に乗る列車遠足ですとか、郵便局に行って切手を買って手紙を投函するですとか、また、町立図書館でのよんだくん通帳の活用、また、各自がお店屋さんになったり買物をする人になったり、入れ替わりながらお店さんごっこをするなどという学習があります。

小学校では、家庭科で買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること、売買契約の基礎について触れることなどを学習しております。中学校では、社会科で金融の仕組みや働きを理解し、家庭科で消費者としての自覚、契約についても学んでおります。高等学校でも公民や家庭科で学んでいます。

教育委員会としましては、金融経済教育について、講師派遣など学校からの要請に対応できるように体制を強化しているところでございます。

3つ目の御質問であります、社会人や高齢者に対する町主催の金融教育を拡充する考えはあるかについてですが、国が個人の資産形成支援として進めるNISAをはじめ様

々な金融商品もあります。また、昨今は特殊詐欺などの被害も増加している状況でもありますので、社会人や高齢者が生活に即した金融について学ぶ機会を提供することはとても大切だと認識しております。社会人や高齢者に対する金融経済教育の取組については、町長答弁と同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ありがとうございます。町としての考え方と同じ方向を向いていてよかったなど、強く感じております。

やはり金融経済教育っていうのがなかなか家でも進めにくい部分でもありますし、割合お金の話っていうのが、やっぱりデリケートなもので、なかなか進みにくい部分もあるかと思います。そんな中でも、やはり生涯を通して幼稚園から高齢者にかけて教育することっていうのは非常に重要なことだと思います。

2016年に論文が発表されてるんですけども、ドイツの心理学者の発表なんですけれども、金融教育をする上で何が重要であるのかという論文に関してで、これが2つですね。教えるタイミングと教育の強度、あと頻度。要はどういう内容であるのかっていうのと、どれぐらい回数をやるのかっていうのがあります。この回数、今ちょっと教育長の話も併せてさせてもらおうと、内容に関しては非常にその時期に合っているのかなっていうふうにも、今、端的にお話を伺っただけでも感じました。あとは頻度なのかなっていうところはあると思います。内容1つにつき1回やっただけでは、そのときは学べるんですけども、行動変容になかなかつながりにくいっていう報告が出ています。では、行動変容が起きるまでにどれぐらいの回数教育が必要なんですかといいますと、これはいろいろな論文があるんですけども、やはり複数回、少なからず、1回では継続効果っていうのが3か月未満が多いですけども、やはり2回、3回という回数を、同じ内容のものでも2回、3回増やすと、より確実になってくる。行動変容につながって、長期的になってくるっていう報告もあります。

ただ、回数を増やすのに当たって、どうしても個人ないしは民間の企業では難しいところがあるのかなとは思っています。この複数回行っていくっていうのがやはり教育機関でないと難しいのかなとは思うんですけども、今お話にありました保育園、小学校、中学校に関するこういう授業の内容に関して、今はどれぐらいの頻度で取り組まれているんでしょうか、教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

小学校、中学校における頻度についての御質問です。具体的なことにつきましては担当のほうから御説明しますが、近藤議員のおっしゃるとおり、これは1回やったからと

いって、身について、自分が自立して金融教育を受けたから対応できるんだという力は誰にもなかなか得ることができないというふうに考えております。

学校のほうでは、発達段階に応じ、学年に応じて、スパイラル的に子供たちの認知度の状況によって高いものに上げていくというような取組がなされております。ただ、学校の金融経済教育については、やはりいろいろな教育が学校の中でなされている中で、限られた時間の中で進めていくこととなります。本当に〇〇教育というのがどんどん増えてきております。社会的ニーズによって、これは当然のことだと思っております。例えば、私が教員になりたての頃になかった教育がどんどん入っております。ICT教育ですとか、それから、小学校では外国語教育が入っておりませんでした。そういうのが入っております。ネットで調べると〇〇教育が100以上あるというふうに言われております。これからも恐らくどんどん増えていくと思います。

そういった限られた時間の中でいろんなものを教えていくというのは、学校現場にとってもある程度限界があります。それを補うためには、やはり学校現場だけではなく、近藤議員おっしゃられた家庭ですとか、また、地域での学びってというのが大きく関わってくるのではないかなと思います。そのために、大人も正しいそういった金融教育の知識を持っていないと、子供たちと語ったり、共に学習したりすることもできません。家庭の中で金融について話をしようにも、親御さんがそのことについての知識が不足しとれば、むしろ子供たちのほうがその知識にたけてるという部分もあると思いますので、近藤議員のおっしゃられる社会人や高齢者に対する金融教育というのは非常に大切になってくると思っております。

では、担当のほうから具体的な頻度とか内容につきまして説明申し上げます。

○教育次長（浦木 美穂君） 議長、教育次長。

○議長（吉原美智恵君） 浦木教育次長。

○教育次長（浦木 美穂君） 御質問ありがとうございます。じゃあ、私が家庭科についてお話しさせていただいて、その後、鷺見参事から社会科についてお話しさせていただきます。

家庭科でいきますと、やっぱり5年生から始まりまして、年間指導計画に基づきまして、年間そんなにたくさんはできません、できて3回、4回、教科書を見ますと。各学校の実情に応じてやっておりますが、その後に、学校によりましては、先ほどありましたが、企業を呼んで、ちょうど忘れるような頃になっていきますか、また実践を聞くってということもしておられますし、テストなどもしながら定着にもつなげております。そして、学校だよりなどでも発信しておられると思いますので、ぜひ近藤議員もおうちで話題にさせていただいたら、学校と家庭との連携になると思います。私から、以上です。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） お答えいたします。

例えば中学校の場合の社会科でお答えしようと思いますが、金融という言葉が出てくるのが中学校3年生の後半になります。ですので、今おっしゃられたことも含めて金融に関するいろんな勉強をするのはその場その場ではあるんですけど、これが金融経済教育という概念を持って学習するのが、なかなかこの辺が課題かなというふうには感じております。ただ、貨幣について、それから消費者のこと、それから税のことですね、先ほどNISAのこともありました、非課税であるってということも中学校3年生のときに出てきたりしますので、そういうことを踏まえると、十数回は中学校3年生のときには学習することにはなりますが、先ほど申しましたように、これが金融経済教育という概念ですってということがないところが、かなり何回も場を踏んでも、なかなか子供たちのほうにその分が入っていかないところがあるかなと思っておりますので、そういうところも課題にしながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 今さっきの話の中で、外部講師を呼ばれている場面もあるってことです。この外部講師に関しては、それこそ金融機関であったり証券会社さんであったりすることが多いんでしょうか。教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体につきましては担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） お答えいたします。

もう既に地元の金融機関である出前授業を行っておる学校が、小学校、中学校ではございます。具体的な金融機関名は申し上げられませんが、各金融機関からこのような授業を行っておりますということが各学校にも参っておりますので、それを利用して子供たちに授業を展開している例がございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 少し関連して補足いたしますけれども、既に今、学校現場ではそういうような外部講師の活用というところで取組を進めておりますが、これを町内全体の金融経済教育の推進につなげていこうと思ったときに、やはり学校現場以外の各種研修なり勉強会なりを考えている団体であったり組織であったりということが、そういった外部講師、専門家を活用できるような、そういう情報の一元化などが必要ではないかというふうに課題としては思っているところで、これ、今、取組、既に動かし始めておまして、既存の町内にあります金融機関ですとか、あとは役場でいろいろと取引がある関係の証券会社ですとか、あと、協定の提案があった様々な民間団体、保険会社

であったりとか、いろいろ金融経済教育の外部講師を、いわゆる企業のCSR活動として、企業の社会的責任の中における活動の一環で、割と無料で派遣していただくというようなところが多くありますので、そういったところの情報を今取りまとめながら、また、その関係先にもしっかりと町の金融経済教育の考えを伝えて、そういう外部講師の活用を図ることで町全体として金融経済教育を推進していこうというお話を今、順次、関係先にさせていただいているところであります。

引き続き、そういう民間の協力してくださるところと連携を深めながら、町として金融経済教育を推進していきたいというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 取り組んでいなかったら取り組みましょうっていう話をしようと思ってたんですけども、もう既に取り組んで、準備も進められているということで、とてもうれしいことだと思います。やはり特に子供であれば、教育現場っていうので学ぶ機会が今は増えています。国の政策としても、もう中学校、高校はもちろんのこと、小学校でも取り入れられている状況です。ただ、やっぱり大人っていう面がなかなか多分ネックになってくるのかな。今まで金融教育を受けていない中で大人になって、じゃあ、実際に預貯金の管理、あとはそういう投資信託などのNISAなど、ああいう投資に関することなどをやっていこうとすると、どうしても投資詐欺っていうものに遭遇しやすい状況なのかなと思います。

いろいろとあるんですけども、やはり大人に関しても複数回の教育がいいというデータがありまして、アメリカのほうのデータなんですけれども、一度投資詐欺に遭われている方々を対象に、3分間の教育動画、またはそれに準ずるテキストを配付して、それを見てもらうっていうだけのシンプルなものなんですけれども、それを行ったときの再発率、再び詐欺に遭う確率っていうのが格段に下がるっていう報告が出ています。それぐらい、やはり教育っていうか学ぶ機会っていうのが非常に重要であるのかなと思います。大人に関しても、それが同様だと思います。

例えば、今話せる範囲でもいいんですけども、今後どのようなスケジュール感っていうか取組を、実際に社会人、もしくは高齢者に対して行っていくのか、町長の考え、もしくは話せる範囲でいいですんで教えていただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、取組に関しては、今動いてるものがありますので、早急にそういう外部講師の派遣だとか、そのテーマだとか対象者、こういったものを分かりやすくまとめて、活用していただける先にそういったものを情報提供していこうというふうに思っておりますが、実際にそういう勉強会なり研修なりを開いてもらう先というのは、例えば行政の関

係でいえば公民館ですとか、そういう活動の中で取組をしていただくということが考えられますし、また、例えば地域自治組織だとかで、地域でそういう学びをしていこうというような動きもあるかもしれません。さらに商工会だとか企業経営側の視点で、そういった会社の中で金融経済教育をしてみたいとかいう話もあるかもしれません。

いろいろあると思いますので、そういったニーズがあるところに対して、その次のステップとして難しいのは、やはり、じゃあ、誰がそれを講師として教えるんだということだと思いますし、また、そこに対する予算はどうするんだという話が大きいポイントだと思いますから、そこはスムーズになるような取組を町としては行って、町内全体でそういう金融経済教育の外部講師なりの活用が進んでいくように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） すみません、じゃあ、最後に質問させてください。

非常に、もう既にそこまで進んでいるんだなというふうに感じております。どうしても社会人を対象にしていくと、時間帯の制約っていうのが生まれてくるかなと思います。例えばしっかり学びたい方が学ぼうと思っても、どうしても土曜日、日曜日でないと駄目だった場合に、でも子供たちがいてうまくいかない、学ぶことができないという機会もあるかと思えます。ですので、やはり夜なんかでも、もちろん高齢者になってくると日中のほうが参加しやすいっていう部分もありますけれども、そういう若者もしくは労働者向けに対する検討というのも今後していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口議長。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町長でございます。昨日は議員になってみたり、今日は議長にもしていただきましたけども……。

○議長（吉原美智恵君） 失礼しました。

○町長（竹口 大紀君） 緊張をほぐしていただいたんだなというふうに思っておりますが。

すみません、時間がないのに無駄話をして申し訳ありませんが、働いておられる方がそういう金融経済教育を受ける機会というのは、やはり時間の問題だとか曜日の問題、そういうことで機会がなかなか得られにくいという課題はあると思っています。その中で、例えば今の連携する金融関係や証券、保険、様々な民間の企業、団体がありますけれども、そういったところで、例えばオンラインコンテンツを既に準備されているところなどもありますし、また、ちょっとできるか分かりませんが、町としてそういう何かお勧めのオンラインコンテンツみたいなものが、例えばユーチューブで見れるようにす

るだとかいうような形で情報を少し整理をしていくとか、まとめていく、そういうことも有効ではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、そこに多額の予算をかけなくても取組がいろいろ進んでいくような分野だというふうに思っていますので、引き続き、今日の話も、関連する金融機関の方も聞いていただいておりますというふうに思っておりますし、連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤隆博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は2時45分です。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

5番、西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 2日目、一般質問最後の一般質問をさせていただきます。西本憲人です。大分時間も長くなったので、あしたにすればと先輩議員からは先ほど休憩時間いじられましたけど、一生懸命勉強して準備してきたので、今日しっかりやらせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2問、やらせていただきます。

まず1つ目、米農家が減り、今後の水路維持はどうなりますかという質問です。こちらは水路を地域で守る仕組みづくりについてなどを質問させていただきます。

米農家の減少は、本町にとって避けられない現実であり、それに伴って水路の維持管理が大きな課題となっています。水路は農業だけでなく、防災、生活、環境といった多面的な機能を担っており、地域のインフラとして守り続ける必要があります。今後は農家だけが守る水路から、地域全体で守る水路への転換が必要だと考えます。そのためには、1つ、地域住民や企業も含めた共同管理体制の検討や、2つ、町による維持費や人員支援、3つ、ICTや機械導入による維持作業の効率化など、幅広い取組が考えられます。

そこで、4つのことをお伺いたします。1、本町における水路維持の現状と課題をどう認識していますか。2、地域住民、企業、町の協働による維持管理の仕組みを検討していますか。3、農家減少を見据えて、水路を地域インフラとして位置づけ直す考えはありますか。4、新しい技術や支援策を活用した効率的な水路管理について、町の方針を伺いたいです。

以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

米農家が減り、今後の水路維持はどうかということ、4点御質問をいただいております。順番にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の水路維持に関するお尋ねですけれども、水路に関しましては、各改良区ですとか井手組合によって管理をされておられまして、集落ごとに中山間直払いや多面的機能支払いの交付金を活用して維持されているところでございます。近年、高齢化で維持管理作業の負担が増していることと、あとは活動継続をそれによって断念されている組織も発生しているという状況でございます。課題に関しては、担い手がないということが大きな課題の一つと捉えております。

2点目の地域住民、企業、町の協働による維持管理の仕組みを検討しているかというお尋ねですけれども、中山間直払いですとか多面的機能支払制度におきましては、その構成員に多様な組織、人材の参画を進めているところでございます。町としてはその伴走支援をしていくものと考えております。

3点目の水路などの地域インフラに関するお尋ねですけれども、水路は多面的機能を有しておきまして、基本的には地域インフラとも考えられますけれども、維持管理におきましては受益者負担が原則と考えております。町としては、その負担に対して国に交付金の増額を求めていきたいと考えております。

4点目の新しい技術などを活用した水路管理についてのお尋ねですけれども、今後は多様な組織、人材との調整役を町が担う必要があるとも考えております。あわせて、水路維持も町内全域をカバーするというのは非常に難しいものがあると思いますので、積極的に営農活用するエリアに限定をして公共投資を行うよう検討していく必要もあると考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 答弁をいただきました。今日の一番最初に、米本議員もちょっとこの水路の件っていうか、農業の担い手の話ですね、昨日ですと小林議員も触れていただきました。私も今まで4年間、5年目になるんですけど、この農業のこういった水路の問題に対して一般質問するのは初めてです。今回は経済建設という委員会になったので、ちょっと改めてしっかり勉強して、町の課題として提案してみようかなと思ったんですけど、勉強すればするほど解決の糸口が見えない、とんでもない問題だなというふうに感じています。この農業用の水路やため池っていうのは日本全国に広がっていることなんですけど、主要な水路だけで約4万キロ、支流や支川まで含めると、40万キ

ロというふうに言われています。この長さというのは、何と地球の10周分に相当する規模です。

大山町はそこまでないにしても、これから人口減っていったって予算も少し、あまり幾らでもある状態じゃない中で、どうやって維持していくのかなど。ただ、農業用というだけではなくて、農業のためのものっていうふうに思われがちだと思うんですけど、防火用の水路であったり、雪を捨てる場所であったり、農業以外にも排水路としてだったり、いろんな使われ方をされていると思います。いただいた答弁の中には、そうだと思うんですけど、積極的に営農活用するエリアに限定し公共投資を行っていきますということなんですけど、どうですかね、農業以外の使い方としても水路ってものの必要性って感じられているんでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業以外の水路の活用についてのお尋ねですが、西本議員が指摘されたような形で、例えば雪かきをした後にその排雪をするため、あるいは水路の水を活用して融雪をする、様々な使い方があると思っていますし、火災が起きた際の消防水利としても使えることがあるというふうには認識をしております。さらには、水路、それがつながっているため池も含めて、また、水田等も含めてですが、地域の降った雨が一気に河川等に流れ込まないための防災としての機能も有しているというふうに考えておりますので、農業以外の活用のされ方というものも十分に意義としてはあるものというふうに認識をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 十分認識していただくということなので、農業以外の使用用途も十分あると。

私、今回、3つ目に聞かせていただいた水路を地域インフラとして位置づけ直す考えありますかということだったんですけど、もう全ての水路がそういうふうにしてくださいというわけじゃないんですけど、農家だけが守っていく水路から、地域全体で守る水路っていう転換も、所によっては必要かなと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水路と一口に言いましても、先ほどおっしゃいましたように、相当な長さが町内でもあります。どこを流れている水路かによってその活用方法も違ってくるとは思いますけど、主に例えば水田の近くを走っている水路であれば、それは農業用に主に活用されているということで、そういう農業関係の財源等をうまく活用しながら維持をしていくという

ことが大事だというふうに思っております。そのほか、集落の中ですとか近くを流れている水路の場合には、例えば生活に活用されているというようなところもあると思いますので、そこは水路の状況によるんだと思いますが、いずれにしましても、町としてそれを一括で管理するというのは、現実的には非常に難しい問題であるというふうに認識をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 一つ確認させてください。中山間直接支払いや多面的機能支払制度では、構成員に多様な組織、人材の参画を進めてるっていうところなんですけど、この辺りがちょっと、どういうことかイメージが湧きませんでした。基本的には、中山間や多面的っていうのは集落もしくは集落間の組織によってできてるものだと思うんですけど、そこに多様な人材の参画っていうのは誰をどういうふうに参加を進めてるのか、ちょっと分からなかったので教えてください。その伴走支援を町がしていますっていうことなんで、こういったことのちょっと具体例を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

伴走支援と実例については担当からお答えをさせていただきますけれども、基本的に国が制度設計する上での中山間あるいは多面的の制度における多様な参画者というところは、例えば分かりやすいのは、農業従事者以外にその農業生産基盤に関わっていただくような取組をイメージしているというふうに考えております。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、中山間、多面的におきます構成員への多様な参画といったところでございますけれども、例えば中山間におきましては、構成員の主要は、基本的には農地を所有される農業者となっておりますところでございます。今回、中山間の第6期対策での変更の中心にもなりますけれども、多様な方の加入というところにおきましては、基本的には農業者以外の方、例えば自治会の方、お勤め等されとる方であったり、農地を持たれない方も含めた、そういった方を多様な構成員として入れるというところで、変わったところがその点でございます。

また、町が伴走支援といったところで具体例という話がございましたけれども、町としましては、活動組織であったり、地元からの要請、もしくは相談があったときに、そういった構成員等の構成についてどうかという相談があったときに対応するといったところがある程度ございまして、具体的にはそれ以上のことは今のところないというふうに

思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 今までどおりってということですね、じゃあ。特に、米本議員も言われてましたけど、中山間と多面的で、今回、年度の更新によって9組織、多面が11組織かな、逆だったですかね。どちらにしても、今後水路を維持管理していただくような、そういった地域の組織が解散したっていうか、継続できなかったというような現状があるんですけど、そういったところにもこういったアプローチが届いてなかったのか、アプローチは届いていたけど、それを超える負担などがあったのか、この辺のあたりはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えはさせていただきますけども、それは多様な構成員の話の部分ですかね。

○議員（5番 西本 憲人君） そうですね。

○町長（竹口 大紀君） これは最近始まった取組でありますので、以前は、やっぱり農業者、農業関係者を中心に多面、中山間の取組がなされていたというところで、やはり担い手としてはだんだんだんだん減っていく、不足していくというところで、国もやはりその取組の中で、多様な参画者、農業関係者以外をもっと参画を求めていきたいと思います。ということで今、取組が進んでいるというような状況であると考えております。

詳細は担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

役場、農林水産課でどういうアプローチをしたかということでございますけども、これまで実際に6年度から7年度におきまして、継続困難との手挙げのあった組織に対しましては県もしくは町のほうと一緒に集落を回ってヒアリングをしております。その状況を確認した中で、やはりどうしても後継者であったり役員の成り手であったり、作業を担っていただく担い手がないというところがあって、断念をされたということで認識しておるところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ちょっと遠回りしましたけど、結果、地域で水路維持管理をしていきたいと思います。ということなんで、同じようなことを多分言われてるなと思いましたが、ここは終わります。

ちょっと違う方向から話をしていきたいんですけど、水路維持管理が今こうやって大変になってきますよね、今後。中山間とか多面っていう制度はありつつも、そこの担い手が少なくなってきますよねっていう問題提起させてもらったんですけど、そもそもこの大山町で米の、大山町に限らずですけど、米、稲作の農業さんが減ってる、農家さんが減ってるということも原因かなというふうに思います。米農家が減ってることに対しては、現状認識とかその要因ってどういうふうに受け止められていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お米を生産する農家、水稻農家が減っている要因に関してのお尋ねだったんですけども、これは今、非常に分かりやすいのは、米の価格が一つの要因としてあると思っています。やはり米農家の方がお米を生産するだけで、例えば補助金もなく、それだけで十分暮らしていけるだけの収入になり得るということであれば担い手は不足しないというふうに考えておりますが、やはり現状では、様々な補助制度等を用いて今の水稻農家を支えているというような現状がございますので、やはり一つに、要因としてはお米の価格にあると思っています。

今、お米の価格が非常に高くなってきている。それを国は下げようとしているというようなところですけども、よく報道なんかでも取り上げられるのは、消費者の声が多く取り上げられて、お米が高い高いと、安くしてくれという話あるんですが、たまに生産者の声も取り上げられますけれども、生産者からしたらちょっとまだ高いって言われてもなみたいなの、そういう声も実際にあるわけです。こういった声というのが水稻農家の減少の要因を如実に表しているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 私もそう思います。収益の減少であったり、生産調整がずっと、今終わりましたけど、生産調整が2018年まで入っていたというようなことであったり、輸入米の存在であったり後継者不足、ほかの農業も一緒ですけど、そういったことが原因として上げられるのかなというふうに思いました。

町内で見たらどうでしょう。町長、もしくは課長、町内の米農家の割合とか、この減少の要因とかってどういうふうに見られていますでしょうか。教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要因に関しては、基本的には先ほど述べたとおり、やはり経済合理性が働かないというところがかかなり大きな面ではないかなというふうに思っております。また、そのほか

に、例えば日本の大山町以外の地域と大山町を比べた場合にどうかというところで、米農家の減少の要因になっているものはないかというところですが、一つに、例えば1枚当たりの水田の面積が小さいために効率的に農作業ができないですとか、あるいは機械化などが進んでいない面もあるのではないかと、様々な課題があるというふうに認識をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） とても大きな問題なんで、もう少し細かく見ていったほうがいいのかなというふうに感じました。大山町全体では米農家が減ってます。それによって水路維持が大変になっています。高齢化、人口減少で、この先のめどがしっかりは立っていません。これが現状だと思うんですけど、例えば旧大山、名和、中山で分けていったらどうでしょうかということ、大山町がやってる地域計画、これをちょっと見てみると、旧大山地区、旧大山町ですね、これは区域内の農地が1,390ヘクタールあります。その中で、田んぼの面積は1,274。いわゆるほとんどが米農家ですね。名和は1,555ヘクタール、田んぼの面積は545、3分の1ぐらいが米なんですかね。中山は1,440、そのうちの542、名和と同じぐらいの割合ですかね。ということで、大山と名和、中山を比べても、ちょっと問題が違うのかなというふうに思っています。ここに関して何か分析だったり、そういう要因の分析とかをしたことってありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

特に地域の状況の差による現状との結果への分析というところは具体的にはまだ行ってはおりませんが、先ほどの地域の面積に占める水田の割合というところが、やはり地域の耕作に向き不向きも含めました条件が違うということも含めまして、地域計画に表れております集積率、大規模農家の集積率であったり、そういったところに少なからず影響してるだろうなということは認識してるところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 大きな問題は、共に感じてることは一緒だと思います。ただ、地域ごとに細分化していくと、まだまだ町として動けることってあるのかなというふうに感じています。

先ほどお話ししたように、大山地区は稲作が多いと。議員として回っていても、私、

中山の出身で、中山、名和、大山の議員と語る会全部出ても、思った以上に、大山の会場に行ったときには、住民さんから、米問題についてすごい熱量で言っていたんです。中山では、そういうことがそこまでないです。この違いって何だろうなと思ったときに、こういった数字にしっかり表れてる。大山は昔から米子が近いんで、通いで米子に働きに出られる方が、以前から多いというふうに聞いてます。そういった際に土日農業でもできるような稲作は、そのまま継続されているというようなことがあるというふうに聞きました。名和とか中山、特に中山ですよ、米子からも倉吉からも少し距離があって、大山みたいに兼業農家っていうよりも、中山は専業農家が多くて、構造改善とかあった後に転作が進んだというふうに聞いています。なので、ブロッコリーや梨やネギ、特にブロッコリーの産地であったことから、そういった転作が早い段階で進んでいったというような背景があるんだらうなというふうに感じています、はっきりそれだけとは思いませんけど。私が要因分析した上では、そういったことが考えれるなと思います。

町内で見るときにも、転作が早く進んで高収入の農業に移行していった中山とか名和っていう実態があって、これはこれで一見いいように思いますけど、大山に比べて水路維持っていう観点で見ると、恐らく中山、特に中山とか名和は、少し問題があるのかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、西本議員が分析していただいたようなことで、おおむね間違っていないんじゃないかなというふうに私も感じるところであります。転作が進んだ地域、専業農家が多い地域というのは、やはり水田の減少率っていうのは高いような傾向に、全国的にこれはあると思っています。町内においても同じような状況ではないかなというふうに思っております。

その上で、水田を畑地化していくと、当然その水路が必要ない場合がほとんどになってきますので、その水路の維持管理に関して、なかなか水田をそのまま活用してる地域に比べると、少し維持管理がおろそかになっているというふうなところもあるというふうに思っております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 大体認識が合っていたようでよかったです。

追加で少し言わせてもらいますと、恐らく、私が知る限りでもそうなんですけど、この地域計画を見る限りでも、中山は大規模農家、町長は今後、大規模農家が雇用就農も含めて推進していくというような方向で、国だったり県も同じような方向だと思うんですけど、大山地区で大規模な農家さんとか集落営農さんで、名和地区でも大規模な農業

さん、若い担い手さんがおられるんですけど、中山地区で大規模な稲作の担い手さんっていないんですよ。私が知らないだけかもしれないですけど、大山、名和に比べて、いないように感じます。だから、これもやっぱり、一番水路維持っていう観点で見たときには少し問題があるなど、課題があるなどというふうに感じています。この辺りをちょっと絞って、少し課題解決をしていく必要があるかなと思います。

大規模農家のことを少し話したので、併せてちょっと話させてもらいますけど、大規模農家を推奨していく、推進していくってということなんですけど、そういった大規模化されたりとかしていただくと、確かにたくさん農地っていうのがまとめて管理とか耕作してもらえるので、町としても助かるし、水路維持の観点でもすごい助かると思うんですけど、そういう大規模農家さんの困り事っていうのは、町としてはどの程度把握されてるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大規模農家さんの課題感というところですけども、例えば直近でいいますと、町内の大規模に水稻生産されている農家さんから、イネカメムシの関係の御要望をいただいたりですとか、何か課題があるごとにいろいろとコミュニケーションを取りながら、各種施策につなげているというのが現状でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） すみません、ちょっと今の答弁だけだと、少し把握がまだ足りてないのかなと思ったので、参考までに2つぐらいちょっとお話しさせてください。

1つは、小林議員も少し言われてましたけど、従業員の住まい、これは大規模農家さんで困っているという声を結構聞きます。これは空き家が活用できないのかとか、そういったことがあります。そういったことに対する補助っていうのは今、多分ないので、従業員寮みたいな、そういったものを整備するような補助とかがあったら、多分すごい助かるんじゃないかなという声を聞きます。

あとは、トイレ事情。自分たちが自分たちの畑とか田んぼとかつくる場合は、その辺でしちゃえみたいなことがあるのかもしれませんが、どうしても従業員を雇ったり、若い人をこれから雇用していくってなると、その辺でしとけていうわけにはいかないわけですよ。なのでトイレ、こういったことの整備っていうのがすごく、いわゆるコストがかかるんで大変ですというような話を結構聞きます。これはあくまでも整備する補助がなくてもいいと思うんですよ。例えば公共のトイレとかをそういった方が自由に使って下さいねっていう投げかけするだけでも、休憩時間にそこに寄るとかということができると思うんで、コミュニケーション1つで解決する要素もあるのかなって

いうふうに思います。

大規模農家さんの話ばかりでしたが、割合としては、大山町は大規模農家さんだけじゃなくて、米本議員が言われてたように、中小規模の農家さんっていうのもやっぱり半分ぐらいはおられるんで、面積として見れば。こういった農家さんも守っていかなきゃいけないなって思いますけど、どうですかね、そのバランスというのは、いかがお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、環境整備というところで、従業員の方が住まれる場所がないという話はよく聞くところでもあります。これは、一つに町内に賃貸住宅が少なく、空き家活用ができないかなとか、そういうようなアイデアで解決に向かって取り組んでいただいているところだということふうに認識をしております。これは、民間か行政か、どちらもあると思いますけれども、もう少し賃貸住宅の供給が増えてこないか、こういった問題は解消していかないのかなというふうには思っております。

それから、トイレの問題ですけれども、農作業される方は、大規模な農業生産法人以外でもトイレの状況に困っておられる方というのはおられると思いますが、町内各所に公共施設や公衆トイレありますので、それは御利用いただければというふうに考えております。特殊な施設以外であれば、一般的には使えるものというふうに認識をしております。

そして、大規模農家と中小規模の農家のバランスというところですが、これは何も大規模農家だけを優遇するとか、そういう農業生産法人をとにかく目指してくださいというような形ではなくて、昨日、大規模農家について言及したところでいえば、やはりこれからの担い手として、あるいは担い手がいない地域の受皿として、大規模農家だとか農業生産法人というのが力を発揮していただけるのではないかという話でした。機能の一部として期待するところとして、大規模農家に期待しているところで、別に中小規模の農家が悪いというわけではありませんし、絶対、大規模化をしてくれというような方向性でもありませんが、大規模な農家さんがおられるということは、そういう先々担い手がない地域の担い手不足の解消や受皿になり得るということで、期待をしているということで、どちらがいいということではありませんので、引き続き、それぞれの考える農業経営規模で農業生産に取り組んでいただけたらというふうに思っております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） おおむね考え方は一緒だなというふうに思いました。ぜひそういった困り事が少しでも解決するように、大規模農家さんの経営の推進、または、中小規模の農家さんの受皿になるようなことを進めていただきたいと思います。

言いたいことたくさんあるんですけど、ちょっとどこまでできて、どこまでできないのか分からないんですけど、幾つか提案したいことがありますので、まとめて言います。できてるのか、できてないのか、今やってる最中なのかっていうのを、また答えられる範囲で教えていただければなというふうに思います。

まず、1つ目、水路の維持管理なんですけど、一番負担になってるのはやっぱり草刈りと泥上げです、井手さらいですね。草刈りは大分、何ていうんですかね、機械化が進んでいるんですけど、泥上げだけは機械化がなかなか進まないというふうに思います。たくさん泥上げの機械化のことを調べてみましたが、全国でも事例が2つしか見つかりませんでした。ユンボのちっちゃいやつの先っぽにつける専用の泥上げのユニットっていうんですかね、こういったことが1つと、あとは、何か、てこの原理でパイプでやるような、こういったものしか見つかりませんでした。別にこのどっちかを導入するとかでもいいと思うんですけど、こういうのの補助を出すとかでも。だけど、何かこれが入ったからといって、誰かがオペレーターをしなきゃいけなかったり、てこの原理で楽になるんだけど、これで何か具体的にしっかり解決できるっていうイメージが湧きませんでした。なので、そういう専用の何か機械とかがあったらいいんだろうなと思ったんですけど、それこそ今、高専とかと連携して、そういったものの開発とかを提案してみられたら、学術連携してる意味が出てくるのかなっていうふうに感じてますので、これ、ちょっと進めてみてもらえないかなと思います。

あとは、水路の維持が大変、今言った泥上げが大変っていう観点なんですけど、暗渠排水とか暗渠水路ですね。地下に水路を埋めてしまってパイプとかにするっていう、こういったインフラの整備っていうのは、恐らく補助とかもたくさんあると思うんですけど、こういったものが町内でしっかり進んでいるかっていうと、あまりそういった姿も見受けられません。草刈りと管理がかなり負担軽減になると思いますので、すごく大事な農地とか、そういう農業に特化したところを優先する場合は、そういったものの整備っていうのも国、県の補助を活用しながらやっていただきたいなと思います。

あとは、コンクリート化です。あぜののり面のコンクリート化、これは各集落、組織でやられてる中山間、多面を使ってもできるところだと思うんですけど、言うほど進んでないなというふうに思います。私が住んでる集落でもこういったことが進んで、かなり大きな川のあぜの草刈りが楽になりました。負担軽減になるので、こういったことをしっかり伴走支援で進めていってあげてもらえたらなというふうに思います。

米本議員も言っていましたけど、事務事業の補助の制度です。例えば事務事業、これは老人会とかに対しても言えることです。こういった集落の維持管理の組織に対しても言えることなんですけど、事務事業の負担がすごく組織運営の維持に影響を来してるということなんで、例えばですけど、ただただ草刈りとか、ただただ泥上げで体を動かすのはいいんだけどと、そういったボランティア要素をやるのはいいんだけどと。そういった会計とか、書類申請とか、それが本当に大変なんだっていう声はたくさん聞きます。

今、パイプ役になるような人材が不足してるなっていうことをすごく感じてますので、地域おこし協力隊とかでそういったことを、農業の担い手だけじゃなくて、農業の事務とか、こういった水路管理の事務とか、老人会の事務とかも含めて、いわゆる高齢化で大変になってしまってる、そういった事務を引き受ける協力隊っていうのがいてもいいのかなと、地域おこし協力隊がいてもいいのかなっていうふうに思っています。

あとは、農業体験で他地域からの担い手、鳥取県では農山村ボランティアという制度があります。ただ、こういう人たちが地域に来て活動してるのをあまり見たことありません。何かこの辺の活用をもう少し進めたらどうでしょうという話です。

続いて、コンパクトシティーやエリア分けです。農業がしやすい地域、まち化という話が出てきました。なので、誰がどこに住むかは自由です、町としての方向性を決めていませんというような、決めてどっかに住んでくださいということは言われてないということだったんですけど、まち化と併せて、ここはある程度、農業エリア、水稻エリアだったりすると、縮小する場所とそうじゃない場所っていうエリア分けをある程度、方向性として出していったほうがいいのかと思いました。

続いて、国の制度であります農業型地域運営組織、RMOという組織があります。地域の農家が主体となったりとか、用水路の維持管理を共同で行うだけで、農業生産だけでなく、災害時の水の確保や地域コミュニティの維持にいきますよと。例えば、これ、自主組織はそういうのに該当しませんよねって話だったんですけど、地域の、ここに書いてあるのは、自治会や町内会、社会福祉協議会みたいなのところも書いてあるんで、恐らく自主組織とかも該当すると思うんですけど、これに手挙げをして、自主組織と集落とかが連携してやると、これ、交付金が結構大きな額で1,000万とか3,000万とか、3年、5年とかに分けてつくような制度がもう既に国で設けられています。これの手挙げとか、活用状況とかっていうのは、既にあるのかないのか、教えてもらいたいです。

言いたいことたくさんあるんですけど、これぐらいにしておきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員からたくさん言っていただきました。

○議員（5番 西本 憲人君） たくさん、多いですね。

○町長（竹口 大紀君） ええ、非常に多い御提案でした。

まず、草刈りとか泥上げに関する省力化というところで、特に泥上げに関しては機械化が進んでいないということでした。事例を調べてもなかなかないということでしたけれども、私もちょっと事例まで調べたことはありませんが、少ないということで、高専との連携などをして開発してはどうかという話でした。これは、そういうものが開発できれば、非常に開発した方ももうかるんじゃないかなと思いますので、そういった連携ができないのか、ちょっと各所に投げかけはしてみたいなというふうに思っております。

それから、水路を暗渠にしてはどうかという話でしたけれども、これは場所によると

思っています。全部、暗渠だと、やっぱりそれなりに維持管理が難しくなるところも多いと思いますので、場所によるというところですけども、それによって維持管理の手間が省ける部分があれば、ほとんどが国、県補助、あるいは受益者負担の部分かもしれませんが、改修等に向けて町としても協力はしていきたいというふうに思っております。

また、あぜのり面のコンクリート化というところですけども、これは農業基盤整備、維持にかかわらず、草刈りが非常に労力とお金がかかって難しいということがあります。最近、草刈りの回数は変えてなくて、ある意味、以前よりも道路維持作業員も増やしてやってるんですが、草が伸びる速度が、高温なのか多湿なのか分かりませんが、非常に最近よく草伸びまして、同じだけ、あるいはそれ以上刈ってるんですが、非常に伸びてくるということで、道路維持管理の面でも非常に困っておりまして、今、サマーレビューの中でもいろいろ議論があったんですけども、できるところは少し草が生えないように、コンクリートとまでは言いませんけれども、草が生えないような対応をして省力化が図れないか、そこに多少の初期投資額がかかっても、長期で見れば維持管理コストが下がるんじゃないかという観点から、来年度、少しずつそういったことにも取り組んでいこうというような話をしておりますので、農業におけるあぜだとかのり面、これはその農地であれば所有者によるところだと思いますけれども、省力化に向けて何か取組をされたいということであれば、ぜひ農林水産課のほうにでも御相談をいただければ、いろいろな制度の御紹介や協力はできるというふうに思っております。

それから、事務が大変なので、その補助として地域おこし協力隊を活用できないかというお話がありました。これは、一つのいいアイデアだなというふうに思いますので、少し内部で検討をしてみたいというふうに思っております。

また、農業体験等で他地域から受入れという話でしたけれども、大山町の場合は農業体験というよりも、もう率直に農業後継者とか就農を目指してる人を集めていって、来てもらっているというような状況で、割とそれで人に入ってもらえてる状況でありますので、その前段の農業体験みたいのところまでは、今、取組はしていないというところがあります。今後、新規就農者とか農業後継者がなかなか集まりにくいというような状況になってくれば、そういう手段も考えていって裾野を広げていく、そういう取組も必要なのかなというふうに思っております。

そして、農業のしやすい場所、また、農業の作付する品目によって少しエリアを分けて、例えばここは水田を残していくエリアというふうに決めれば、水路管理なんかもしやすいんじゃないかという話は、確かにもう理論上、そうなんだと思います。あとは、農地の所有者と今使っておられる方、ここの調整がどのようにできるのかというところが非常に大きな問題だと思っております。今、農地も例えばたくさん借りておられる方は、割と飛び地で借りてるところをなるべく集約化、近い場所でまとめて借りていただけるような取組も進めていますが、これもなかなか進まないという面がありまして、よくあ

る課題としては、いい農地はなかなか手放してくれないとか、借りている人が交換してくれないとか、何かいろいろあるんですが、集約化が進まないという面もありますので、品目を分けながらのエリア化というのは難しいと思いますが、引き続き大山町が持続可能な町になるように、農業のしやすいエリアと住環境整備等をしていくエリア、まち化を進めていくエリアというところは、しっかり分けながら考えていければというふうに思っております。

そして、最後、農村RMOの話がありましたけれども、これも取組の一つとして大事だと思えますし、今、割と手厚くやっております、この農業以外でも地域活動として生活を支えるような活動であったりとか、様々、農業分野に限らず、活動いただけるような組織だと思っております。町内でそういう動きをしたいというような例えば地域自主組織であるとか、あるいは複数集落でそういうことをされたいという話があれば、ぜひ町としても協力はさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 続きは委員会とかで詰めていきたいなと思えます。

2問目、行きます。大山町PRについて十分かということで、2問目、やらせていただきます。

本町の人口減少は止まらず、観光客数も横ばい、あるいは減少傾向にある状況です。その中で、自治体が自らの魅力を十分に発信できているかどうかは極めて重要です。大山町には、四季折々の自然景観、豊かな農林水産物、歴史文化、そして町民の温かさといった全国に誇れる資源があります。これらをただ持っているだけではなく、どう伝えるか、誰に届けるかを考えることで、移住や観光誘致、ひいては町のブランド力向上につながるはずです。また、町民や地域事業者と協力して日常の魅力を発信していくことで、町外へのPRだけでなく、町内の誇りや一体感の醸成にも寄与できると考えます。今や、ほか自治体では、動画によるシティープロモーションやSNS運用の専門チームを設置して戦略的に発信を行うなど、競争は激化しております。本町の取組は、時代に合った取組でしっかりと成果が出ているのでしょうか。

以下のことで質問させていただきます。1、現行のPR体制の課題をどのように認識していますか。2、他自治体に遅れている点は何でしょうか。3、今後、大山町の魅力を効果的に外部へ伝えていくための具体的な改善策は何でしょうか。4、そもそものPRの必要性を感じていますか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

大山町のPRについてということで、4点質問をいただいておりますが、まず、1点目のPR体制の課題をどのように認識しているかというお尋ねですけれども、大山町におけるPR体制につきましては、観光については商工観光課が、移住定住促進についてはまちづくり課が、その他、総括的には総合戦略課がホームページや広報紙、SNS等の手法を組み合わせる情報発信を行っているところであります。課題といたしましては、横断的なPR体制の構築が必要であることと、効果的にPRを行うため、各分野のターゲットに応じた適切な調査分析が必要と認識をしております。

2点目のほかの自治体に遅れている点は何かというところですが、大規模な予算と人員を投入して、大規模なプロモーションを展開している自治体もあるというふうに認識をしております。大山町においては限られた人材や財政資源の中で、観光客の誘致や移住定住の推進をしているところであります。他の自治体との比較ではなく、大山町の特色を生かした効果的な発信が重要であると考えております。

3点目の具体的な改善策についてのお尋ねですけれども、本年度から総合戦略課の地域活性化企業人が主軸となって、まちづくり課や商工観光課、あるいはこども課、農林水産課等の関係課職員を集めて、PRの現状や課題等について意見交換をしているところであります。来年度以降、人口減少対策として移住定住促進に焦点を絞って、ターゲットを絞ったプロモーションを展開していきたいと考えております。さらに、観光分野につきましては、観光振興計画策定に当たりまして外部組織の意見も取り入れながら、今後のPR活動を重要課題として協議していく所存であります。

4点目のPRの必要性のお尋ねですけれども、町の誇りを醸成して交流人口や関係人口を拡大していく上で、情報発信は欠かせないものであると認識をしております。観光分野については、単なる情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションを重視した信頼感を高めるようなPR活動は重要と認識をしております。より一層、工夫を重ねながら、引き続き大山町の魅力を発信し続けたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 思ったより1問目で時間取っちゃったので、端的にいきます。少しPRのことに関して、ちょっと概念的なことが多いなというふうに感じました。そのとおりだなと、これ、読んだらそう思うんですけど、課題として、各課がいわゆるばらばらにPRしてたら駄目ですよってということが書いてあるので、そのとおりだなと思うんで、それは今後まとめてやっていくような方向性なので、よかったなと思っています。

ただ、町の特性を生かした効果的な発信が重要だと考えていますって、そのとおりなんですけど、今思ってる町の特性は、いわゆるPRに値する町の特性って何があるんでしょうか。そのコンテンツを具体的に教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

残り10分ですが、再質問たくさんありますか。

○議員（5番 西本 憲人君） あります。

○町長（竹口 大紀君） ある。

○議員（5番 西本 憲人君） はい、短めをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） ちょっと長めにしゃべろうかなと思ったんですが。

○議員（5番 西本 憲人君） 具体的に、一言二言で返してもらえると助かります。

○町長（竹口 大紀君） 町としてその特性を生かしたPRということですけども、基本的には、小さな、小規模な自治体として取る戦略としては、小規模な事業者、企業が取ると同じだと思っています。広告費をたくさんかけて、例えばマスメディアに有料でじゃんじゃん広告を流していただくとか、そういう方式であれば当然、体力がたくさんある大きな自治体にとっても勝てませんので、そうではない戦略を取る必要があると思っています。そのうちの一つとして、大山町、今まで取り組んできたことにも重なりますが、プレスリリース等を活用して、マスコミを活用した情報発信というところを今まで取組を進めてまいりました。その上で、今SNSの活用等々行っはしておりますけれども、大山町の今までのノウハウ等を生かしていく上では、今まで例えば地元の報道機関向けに行っていたようなプレスリリース系のものをもう少し全国発信をしていく、それによって、お金をかけなくとも大手の大きなメディアで取り上げていただくとか、そういうような戦略がこれから生きてくるのではないかというふうに考えてるところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ちょっと多分、手法の話が今出たと思うんですけど、手法じゃなくて、具体、コンテンツの話聞いたと思いました。通告に出したやつと、今、再質問で2回同じ質問してるんですけど、多分ここは具体が出てきてないんで、こちらから言わせてもらいます。

大山町が今特色として持っているようなコンテンツとして、これがいいんじゃないかなというふうに思っているものとしては、例えば1つ目、子育て施策の充実です。これは皆さん御存じのとおり、毎年1億円以上かけて、子育て世代の経済的負担軽減の事業を行っています。これは給食費無償化、保育料だったり修学旅行などの無償化や、入学応援ギフトや交通費補助って、ほかの自治体に比べてかなり特化して、ここを予算を投入してやっています。これには賛否あると思うんですけど、いわゆる議決を通してやっているのであれば、ここは特色あるコンテンツとして、やっていったらいいと思います。町長が言うように、ほかの大規模な自治体が大規模な予算をかけてやっていることはでき

ません。何でもやっています、いいものたくさんありますっていうのは、いわゆるファミリーレストランに個人の飲食店が勝てないみたいなもんだと思うんですよ。24時間、安くて、いつでも食べれて、メニューも豊富、これには勝てないので、町の有名なカツ丼屋とかって、こういうところに絞っていったほうが、小規模の予算でPRがしっかり、消費者っていうんですかね、ターゲットに届くというふうに思っています。

子育て施策の充実していますよっていうのは、分かりやすい一つのコンテンツだと思います。例としては、千葉県の流山がそこに特化したPRをやって、全国で6年連続子育て世帯の人口増という実績があります。コンテンツのキャッチコピーとしては「母になるなら、流山市。」っていう、すごく有名な成功事例だと思います。

2つ目は、英語教育の充実です。これもほかの近隣自治体に比べてかなり県内でも特化して、ここは力を入れてる施策だと思います。各学校への英語教員の配置、外国人講師、教員の配置であったり、ハワイ語学研修であったりテメキュラ研修、もしくは英語とかがいろいろ勉強できる事業というのがたくさんあります。これはかなり特化している事業だなと思いますので、やるからには、しっかりこれをもって成果を上げていただきたいなっていう、2つ目のコンテンツとして上げるにふさわしいかなと思います。

具体例としては、以前の教育民生でも視察に行きましたけど、岡山県の和気町、あそこは大体、英語教育に特化しているっていうことを売りにして、移住施策を成功事例に導いてる町でもあります。これは大体年間100人ぐらい、合計、今7年間で700人の移住者が来ています。そのうちの7割は子育て世代で、そのうちの3割ぐらいは大体、英語教育とかが移住のきっかけになってるというような事例があります。この和気町は大山町とほぼ自治体の規模が変わらない、約1万数千人、恐らく立地でいうと大山町より産業が発展しにくいような場所かなというふうに思いますけど、1つ、英語っていうコンテンツで、大山町と同じようなコンテンツでしっかり成果を上げてるっていう。

こういった千葉の流山、岡山の和気町のように、コンテンツを絞って、自治体行政っていうのは企業と違うので、特化したことだけやればいいというわけじゃないです。言い方悪いですけど、費用対効果が悪かったとしても住民福祉のためにやらなくてはいけない事業、たくさんあります。その中で、今この町の目玉、売りとしては何なのか、この辺をしっかり絞っていく必要があると思います。まだ、そこまで目玉コンテンツになるとは思いませんけど、アウトドア事業、こちらも割と多額の予算をかけている事業だと思います。これも今後もし目玉コンテンツにするのであれば、やっていっていただきたいなというふうに、まずは先進事例、成功事例をまねて、選択と集中で絞ってPRをしていく、これによって予算もかからずできていくっていうふうに思います。

時間がないので、もう一つだけ提言しておきますけれど、今言ったのは町外に向けての関係人口だったり、移住促進に向けてのPRの話です。例えばシビックプライド、いわゆる地域の人たちがこの町いいなっていうふうに思うことだったりとか、これに対して、簡単なできることを1つだけ話すとしましたら、例えば町の看板つけたらどうでし

ようか。町の看板って何かっていったら、県外とかに旅行行ったり車で移動してる際に、鳥取県入ったら、ここから鳥取県です、ようこそって書いてあると思うんですけど、ああ、鳥取、鳥取、鳥取に入ったとかってなりますよね。同じように、大山町のところに出るときに、中山とか名和とかで山陰道に乗っていると温度書いてありますよね。温度書いてあると、何だか名和は中山より寒いとかって、そういう話が出ると思うんですよ。米子は雪降ってたのに中山は全然雪降ってなかった、これ、日常会話でよく出ると思うんですよ。同じように、ここから大山町ですっていうのが分かりやすい。そんなにお金もかからないと思いますし、大山町のほかの町との境界部分に、出ていくところには、行ってらっしゃいませ、帰ってくるところには、お帰りなさいませって書いてあったら、ちょっと何かほっこりしませんか。そんなにお金かからないものだと思うので、大山町って書いてあるだけじゃなくて、ちょっとそういう工夫をするだけでいいんじゃないでしょうかという、住民さんからの政策提言でございました。いいなと思ったんで、言わせてもらいました。2分になったんで、これで終わりますけど。答弁、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと2分で足りないかもしれませんが。

○議員（5番 西本 憲人君） すみません。

○町長（竹口 大紀君） すみません、特色あるコンテンツは何かという、その中がちょっとよく分からなかったですが、大山町のPRする要素は何かみたいなことですね。

○議員（5番 西本 憲人君） はい。

○町長（竹口 大紀君） それでいくと、確かに西本議員から言っていたような内容というのは、非常に魅力的なPRコンテンツになるものというふうに思っております。今までPRが足りないんじゃないかとかいろいろ言われてきたときにも説明をしましたが、やはりPRするためには、中身のつくり上げとか磨き上げみたいなものが先に来て、それをしっかり外部に出していかないと、やっぱりPRだけしててもなかなか届かないというところがありますので、これまで政策的に子育て支援だとか英語教育の充実、あるいはアウトドア関連事業だとかいうところを取り組んできたところでもあります。これらを絞り込んで、しっかりPRしていくことによって効果が上がるのではないかと、これもおっしゃるとおりだと思っております。いわゆる事業経営でいくところと、ランチェスター経営に当たるところだと思っておりますが、特に小規模な自治体であれば絞り込んでいくというのは、戦略的には正しいのではないかとこのように考えているところがあります。

そういったところで、しっかり今年度もいろいろ検討を進めておりますので、できることからしていきたいと思っておりますし、来年度もそういったPRの取組を充実をさせていきたいというふうにも思っております。

また、シビックプライドの観点でいいますと、大山町の出入口に看板はどうかという話で、今回はSNS映えするモニュメントを造ったらどうかみたいな質問もありましたが、看板系が多いなと思っておりますが、私は基本的にそういうものは造ったほうがPR効果は高いというふうに、基本的には思っておりますので、前向きに検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りました2人の議員の一般質問は、明日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（吉原美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分散会
